

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和4年3月1日)

○ 山口智也委員長

それでは、総務常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

まず、審査順序に関しまして、審査につきましては、政策推進部、シティプロモーション部、消防本部、危機管理監、総務部、財政経営部、会計管理室、監査事務局、議会事務局の順に行っていきたいと思えます。

また、付託議案のほかに、総務部より、四日市市情報化実行計画についての報告と、所管事務調査として同和行政推進審議会及び人権施策推進懇話会について、財政経営部より、協議会として公共施設適正化に係る関係者説明についてがそれぞれありますので、よろしくお願ひいたします。

本日より審査する議案については、追加上程の補正予算を除き、先日の議案聴取会において、一通り説明を受けております。そのため、それぞれの議案審査に当たっては、委員会の議案聴取会において請求のあった資料についてまずご説明いただき、その後、質疑を行う流れとしたいと思えます。追加資料の請求のなかった議案については、質疑より行いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、資料請求のあったものとそれ以外のものと分けて質疑を行いたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、提言シートの整理についてであります。今回の総務分科会では、8月定例月議会で作成した四日市市議会提言シートの来年度予算への反映状況について確認、整理する必要がありますので、各部局の当初予算議案の質疑後に時間を設け、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。また、シートの記載内容については、分科会での合意を得て、予算常任委員会全体会の分科会長報告の中で報告をいたします。

次に、今回の総務常任委員会の中で所管事務調査を行うかどうかを確認したいと思えます。

実施について、何かご意見のおありの方はご発言をお願いしたいと思えます。

特にございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、この件はなしとさせていただきます。

それでは、大変お待たせいたしました。これより政策推進部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 佐藤政策推進部長

皆さんおはようございます。本日から、また委員会のほうをお願いすることになります。よろしくをお願いいたします。

まず、政策推進部のほうでございますけれども、令和4年度の当初予算と、それから、令和3年度の一般会計補正予算、予算に関しては2件がございます。それから、最後に、訴えの提訴ということで、一つ議案のほうを上程させていただきますので、その辺も併せましてよろしくお願ひしたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書国際課、東京事務所、新型コロナウイルス感染症対策室関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第4目 予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、政策推進部所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 田中政策推進課長

おはようございます。よろしくお願いいたします。政策推進課長、田中でございます。

先日の議案聴取会で請求のあった資料についてご説明のほうからさせていただこうと思います。

資料のタブレット上の存りかでございますけれども、今日の会議というところの午前10時、総務常任委員会と、このフォルダーを開いていただきまして、その中の011番の政策推進部（追加資料）というファイルをお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

開いていただきますと、予算常任委員会総務分科会のほうの追加資料と総務常任委員会分の追加資料ということで二つになっております。まずは、予算に関するほうの追加資料から説明させていただきます。

表紙、目次、中表紙めくっていただきますと、4ページからが追加資料となります。4ページは、東京事務所からの資料となりますので、リモートの東京事務所長のほうから説明させていただくということになりますので、リモートの東京事務所長、お願いいたします。

○ 森下東京事務所長

おはようございます。東京事務所の森下でございます。声は聞こえますでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。

樋口委員から追加資料を請求いただきました。東京事務所における中央省庁等からの情報収集についてということでございます。

まず1番、首都圏における情報収集のイメージ図ということで、イメージをつくらせていただきました。五つのカテゴリー、会議体、都道府県・都市東京事務所等、国会議員事務所、それから、四日市市に関連する首都圏ネットワーク、セミナー・展示会と、この辺から情報収集を行い、本庁担当部局への情報提供、もしくは情報収集依頼等を行っているというふうなイメージになっております。

詳細について、2番以下、説明をさせていただきます。

まず1番、会議体でございますが、東京事務所環境省担当者連絡会、環境省関連の情報収集、それから、全国厚生労働省担当者連絡協議会、これは厚生労働省の関連の情報収集に加え、情報収集の体制強化のため、令和2年度より新たに経済行政研究会、これは経済産業省関連の情報収集の会議体に参加し、情報収集に努めているところでございます。

矢印下、通常時の実施状況を書かせていただいております。

まず、環境省関係につきましては、ここに加盟している担当者がそれぞれ分担してメールを毎日発信しております。それによる情報収集と年5回の研修会を実施しております。

厚生労働省関連につきましては、同じく各担当者からのメールによる情報収集と年6回の研修会を実施しております。

経済産業省関連につきましては、毎月の情報交換会と年5回の研修会を実施しております。これが会議体における情報収集でございます。

次、5ページに移っていただきますでしょうか。

5ページに、続きまして、2番、都道府県・都市東京事務所等ということでございます。東京事務所を有する都市で構成される都市東京事務所長会、中核市東京事務所長会、これはオブザーバーという感じで入れていただいているような感じでございますが、中核市でございませぬので、これには加盟しておりませぬ。また、中部圏の自治体・民間企業の東京事務所・支社で構成される中部圏研究会、三重県東京事務所と伊勢新聞東京支社等で構成される三重県情報交換会——これはまさにイベントの情報交換などがございますが——を通じてネットワークの構築に努め、情報収集に努めているところでございます。

また、矢印でございますが、通常の場合でございますと、都市東京事務所長会、年6回の研修会を実施しております。中核市東京事務所長会、これオブザーバーですが、年4回の研修会と1回のイベントを実施しておりますが、フルに参加しているわけではございません。必要に応じて参加させていただいております。中部圏研究会につきましては、年3回の研修会を実施しております。三重県情報交換会につきましては、2か月に1回程度の

実施をしており、これ、通常時でございます。

3番、国会議員事務所というふうなカテゴリーを設けさせていただきました。三重県選出の国会議員事務所を訪問し、市政の情報、我々のほうから提供を行ったり、市の現状や課題というのを常に共有して、国策関係の情報収集や国への要望活動など、国会議員とともに効果的な国への働きかけができるように情報収集を行っております。

4番でございます。四日市市に関連する首都圏ネットワーク、四日市市にゆかりのある省庁関係者で構成される四霞クラブ会員、また、市内のコンビニート企業や中小企業の東京本社・支社を訪問し、情報収集に努めております。また、四日市市出身の東京在住者の方々との意見交換を通じて、首都圏における四日市市のネットワークの構築を図っており、情報収集を適宜行うことができる体制の強化に努めております。

5番でございますが、セミナー・展示会ということで、今首都圏で開催される各種セミナーとか展示会に出席しております。例えばカーボンニュートラルやDX（デジタルトランスフォーメーション）等々、技術革新が起こるごとに変化する社会に対する社会の動向、そういう技術の情報収集に努めております。

最後のまとめでございますが、今後ということでございますが、新型コロナウイルス感染症の収束がまだちょっと見にくい中ではございますが、あらゆる機会、場所を通じて、今述べた五つのカテゴリーの中で積極的に人的ネットワークを構築し、それをつなげていくながら情報収集に一層努めていく所存でございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

引き続き、6ページのほうをお開き願いますでしょうか。

森委員より、新保々工業用地の関連で2点資料請求いただいております。1点が、譲渡された国有地（ため池）に関して、2点が、猛禽類の営巣誘導の方向性についてということでございます。

6ページ、めくっていただきまして、7ページのほうが図となっております。

国有地から譲渡されたため池というのが、この図の上に青い点線で樋口池（上池）とさせていただいた部分です。約1.7haとなっております。そちらは、赤で囲っております、工業用地としてしようと思っている場所の隣接地となっておりますので、こちらの土地もゾーンに含めるかどうかというところを検討する必要があるという認識でございます。

あと、オオタカのほうでございますけれども、南ゾーンの右側に薄く黄色で里山保全エリアというふうにしてございます。保護の関係で、明確にここでという話は言いづらいことであるんですけど、このエリアの中で営巣している状態でございます。国の準絶滅危惧種という扱いになっております猛禽類でありますので、環境省が定める指針に基づき、調査・保護を継続して行っていくというところなんです。我々としては、この保全エリアの中で引き続き営巣を継続するように誘導しつつ、引き続き調査をしていかなければならないという状態でございます。

6 ページ、7 ページの説明は以上でございます。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室の矢澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、8 ページからご説明させていただきます。

資料請求いただきました内容の前に、先日の議案聴取会の説明から、接種券の発送の進捗であったり、ワクチンの変更等がございますので、ちょっと整理したものをまずご説明させていただきます。

追加接種に関する変更点についてということで、追加接種の接種券発送の前倒しについてです。

1月31日に、国から、ワクチン量、接種体制によっては追加接種の前倒しを行ってほしい旨、通知がありました。市としては、集団接種の予約状況に余裕がある、また、県内での大規模接種も、四日市でいけば四日市大学が始まったというところ等を鑑みまして、2月21日の接種券発送分から、64歳以下の方についても、可能な限り初回接種終了後、接種間隔を6か月という期間を持って、接種券を発送させていただいております。

下に、表がスケジュールですが、3月11日からは、全世代の方全て、2回目から半年たてば接種券を送れるといった形で体制を今構築しております。

続いて、個別接種で使用するワクチンの切替えについてです。

さきにご案内させていただいた3回目接種、集団接種では、武田／モデルナ社製、個別

接種ではファイザー社製ということでご案内させていただきましたが、個別接種についても、この2月28日の週から武田／モデルナ社に変更させていただいております。

背景と今後についてですが、まず、1、2回目、四日市市のワクチンの使用実績が、ファイザー社が8.6、武田／モデルナ社が1.4ということに対しまして、現状、3回目接種で使われるワクチンの供給割合が、ファイザー社が4、武田／モデルナ社が6ということです。

国から示されているファイザー社のワクチン量では、全ての個別接種をやっていただいている医療機関さんにファイザー社のワクチンが供給できないということから、2月28日の週から、個別接種についても、武田／モデルナ社のワクチンでの接種といたしております。

次のファイザー社のワクチン供給が、ある程度の量が届くまでは、初回接種、1、2回目接種ですが、こちらを実施する一部の医療機関を除きまして、現在四日市市でのワクチン接種は、武田／モデルナ社ということになります。

また、ファイザー社のワクチンの国からの供給状況、武田／モデルナ社ワクチンの接種状況を踏まえながら、また、ファイザー社のワクチンの接種再開というのをまた検討してご提示させていただきたいと思っております。

続いて、9ページをお願いいたします。

5歳から11歳のワクチン接種についてです。

国から示されました小児5歳から11歳のワクチンの接種方針・スケジュールに基づきまして、医師会と協議の上、以下のとおり進めてまいります。

まず、対象者ですが、5歳から11歳の方、本市の場合、約1万8000人いらっしゃいます。接種回数、接種間隔ですが、3週間の間隔を置いて2回の接種が必要となります。ワクチンは、5歳から11歳用の子供用のファイザー社のワクチンとなります。有効成分が大人の3分の1となっておるということです。

接種券は、先月2月25日から発送させていただいて、順次発送させていただいております。

接種体制につきましては、小児科を中心とした医療機関と市内約30の小児科、現在では26の医療機関でやっていただいていることとなります。

接種につきましては、3月中旬から順次接種というところで、早いところだと、3月12日から接種をいただけるということになっております。

続いて、10ページをお願いいたします。

こちら、森委員から資料請求をいただきました。追加接種に係る基礎疾患のある人への対応というところです。まず、前提の1、2回目接種の際の基礎疾患のある方の接種順位についてご説明いたします。

コロナワクチンの初回接種については、重症化リスクの大きさ、医療提供体制の確保等を踏まえまして、まず1番目に医療従事者、次に高齢者、令和3年度中に65歳に達する方です。その次に基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者という形で、政府の議論を踏まえて接種順位が示されました。

この政府の決定に基づきまして、本市では、以下の表のとおり、順次高齢者から接種券を発送してまいりました。基礎疾患のある方につきましては、6月7日から自己申告の受付をいたしまして、受付の終わった後に順次発送という形でさせていただいております。

続いて、2番の3回目接種における基礎疾患のある方への対応というところです。国から、3回目接種の接種順が、2回目の接種完了から一定の間隔を置いて順次接種を受けることができるという方針が示されております。初回接種では、基礎疾患のある方が、先ほど説明したとおり、接種順の上位で接種を受けていただいているということから、おのずと基礎疾患のない同年齢の方よりかは追加接種を早く受けることができるということになっております。

国から示されております一定の期間というのは、この表のとおりとなっております。もうこの3月から、一応国からは、高齢者は6か月、64歳の方は7か月の接種間隔を取りなさいとありますが、本市におきましては、先ほどご説明したとおり、2月21日の接種券発送分から、64歳以下の方につきましても、可能な限り初回接種の終了後、接種間隔を6か月としております。

最後になります。こちら森委員から請求いただきました。ワクチン追加接種に係る予防接種証明書、いわゆるワクチンパスポートについての内容でございます。

まず、概要としまして、予防接種証明書とは、我々市区町村、自治体で行われたコロナウイルスワクチンの接種の事実を公的に証明するものとなっております。例えば渡航先への入国であったり、日本への帰国後に待機期間の緩和措置を受ける場合であったり、日本国内において行動制限の緩和等の措置を受ける場合など、様々なシーンで活用ができます。

一方で、国内につきましては、引き続き予防接種済証、ワクチンのロットシールが貼ってあるものです。または、医療従事者等に予防接種済証の代替で発行した接種記録書、こ

ちらは、国内においては公の証明として活用できます。

続いて、発行対象者です。接種日時点で四日市市に住民票がある方、四日市市から発行された接種券などを利用して予防接種を受けた人となります。

3番で、デジタル版の接種証明についてです。概要でございます。政府が公式に提供するアプリとマイナンバーカードを利用してデジタル版を取得することができます。アプリにつきましては、App Storeで、またはGoogle Playのほうで接種証明書と検索していただくとアプリが出てきますので、インストールができるというところ です。

続いて、注意事項になりますが、既に2回目までの証明を持っていただいている方でも、3回目接種分で自動で更新されるわけではないので、改めてアプリで接種証明書の更新を行う必要があります。

接種証明書は、ワクチン接種記録システム、国で管理しております、いわゆるVRSと申しておりますが、こちらに接種データが記録されることで発行可能となります。3回目接種の場合は、集団接種で受けた場合は、いわゆる接種データ、予診票をすぐに回収して、二、三日程度でこのVRSに反映されることとなります。ごめんなさい、VRSに入力して、このアプリのほうに二、三日程度で反映されるということです。

一方で、個別接種の場合は、医療機関から市へ予診票を毎週1回回収しておりますので、その回収の後に接種事実を記録していきますので、ちょっと接種データの反映には期間にばらつきがあるというところでございます。

一方で、紙版の接種証明書ですが、こちらはデジタル版の接種証明書が取得できない、以下の方が書面で取得することができます。マイナンバーを持っていない方、デジタル証明書に対応をするスマートフォンを持っていない方、例えばそれ以外にはDV被害者等の要配慮者、パスポート上に旧姓、別姓、別名の併記のある方、こちらの方は紙の接種証明書もご利用いただけます。この紙につきましては、総合会館の1階の一番西側にあります四日市市のワクチン接種証明書相談窓口で取得することができます。

私からの説明は以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、質疑に入らせていただきますけれども、先ほど申しましたように、資料請求分とその他と分けて質疑を行いますので、まず初めに、資料請求をいただいた分についての質疑をさせていただきます。

それでは、質疑をお願いします。挙手にてご発言ください。

○ 樋口龍馬委員

一番初めに説明をいただきましたので、東京事務所のほうの資料について質疑をさせていただきますと思います。

様々な会議に出ているというのにはよく理解ができました。

これから東京に上京していく人たちに対するアプローチをどうしているのかというところを伺いたいんですが、例えば高校3年生であつたりに渡していただくとか、商工会議所のほうで東京事務所のPRをしたりだとかということはしているのでしょうか。

○ 森下東京事務所長

東京事務所、森下です。

今、高校3年生へのPRというふうなことでございますが、商工会議所を通じてということでございますが、すみません、その辺はちょっとやっておりません。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

東京事務所という存在を知らない東京在住の市民が圧倒的に多いと思うんです、もしくは四日市出身の方が。なので、その辺りのPRについて考えていかなあかんと思うんですが、今回の当初予算の既決の中で、そういった取組ができそうか、できなさそうか、その点についてお尋ねをいたします。

○ 森下東京事務所長

今、樋口龍馬委員がおっしゃられました四日市在住、今ちょっと私ども東京事務所を考えているのは、四日市出身の東京に在住の方に向けての情報発信をしていきたいなというふうなことを考えておまして、ツイッターを立ち上げて、そこで今ちょっとまたそんなに頻度は高くないですが、情報を発信していこうというふうなことを考えておるところで

す。

また、今先ほど商工会議所というふうなお話もありましたが、いろんなところに東京事務所の存在を知らせていくというのは、やっていけるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

いろんな機会があると思うんですよ。例えば18歳以上の市民に対して必ず送られるものでいうと投票券であったり、ありますよね。そういうときに東京事務所の存在というのが付与できるのであれば、そもそも東京事務所って、僕は少なくとも市議会議員になるまでそんな存在知らなかったですし、うちの母の実家は東京にありますけれども、全然そんな話も聞いたこともありませんでしたし、僕は、もともとは東京事務所がどういうふうに情報を取ってくるんだという視点でお願いをさせていただいたんですけど、今日の資料をいただくと、それとともに、企業で東京のほうで頑張ってみえるような人たちという話になってくると、特に最近立ち上げたようなちっちゃい会社の人たちだと、割と商工会議所の青年部には入っていたりするんですよ、値段が安いこともあってか知らないですけど。そういうところで、東京へ出ていくんだったらこういうものがあるよというのは、先ほど森下さん、やれますということをお願いしたので、ぜひ実施していただきたい。

高校3年生が、四日市市がアプローチできる最後だと思うんですよ。そうはいつでも、四日市以外の高校に通われる方も見えますわな。桑名に行かれたり、鈴鹿に行かれたりということもあったりする中で、どうやって東京事務所の存在を平たくお知らせするか、それ広報よっかいちに書きますというんでは、広報よっかいちを見ない人のほうが圧倒的に多いという事実はやっぱり気づかなきゃいけないし、だからこそ、広報よっかいちを見てもらうように努力するんだという建前は分かるんですけど、もっと知ってもらわんと、使ってもらおうというのは難しいんじゃないかなというふうに思うんですが、もう一回ちょっと18歳以上の方に向けて、東京事務所をどういうふうに周知ができるのかということを検討いただきたいと思うんですが、ここでこうしていきますという答えを求めません。この年度の中で、既決予算で、ぜひ検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 森下東京事務所長

高校生以上の方に東京事務所の存在をアピールしていくというのは、まさしく東京事務

所で、東京に在住している四日市の人たちのいろんな声を聞きたいというふうなことがありますので、その思いの中では、今ツイッターとかという、そういうSNSを活用した形で今ちょっと考えておるところですが、いろいろ先ほど選挙の投票券のところだとかいろんなお話をいただきましたので、その辺は、改めてこれから四日市を出ていく人たちについての東京事務所のPRというのはいちちょっと考えてみたいというふうに思っております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

すみません、既決、既決と言いましたけど、全然決まっていない予算で既決という言葉を使ってすみませんでした。もしこの予算が通ったらということでご理解をいただければと思います。

質問を終わります。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

関連。

○ 早川新平委員

今、樋口龍馬委員の質疑の中で、東京事務所ができることと、それから、他部署、この総務常任委員会の中の所管ではないけれども、四日市市民の、例えば市民文化部からで、広報で、我々議員はよく横串を刺せというのを、東京事務所を孤立させるのではなしに、四日市市民に東京事務所があるんだよと、こういったことをやっているんだよと、やっぱり広報というそののところも私は大事やなど。

今、樋口龍馬委員の質疑を聞いていて、これ東京事務所がやることではなしに、やっぱり四日市市民に東京事務所ってあるんやと、多分東京事務所の存在自体を知らない方が9割やと私は思っておるんやけど、だから、そういったところの部分で、東京事務所を構えるだけでも結構なお金がずっとかかっているんだから、四日市市民のためにあるべきやというのが根本にあるんで、そこはやっぱり横串を刺してやっていかないと、東京事務所にそれをお願いしても、四日市市民、無理やと思う。そういったところのところは、全庁的にやっぱり考えていただきたいなという、これは意見です。

○ 山口智也委員長

答弁はよろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

求めません。

○ 山口智也委員長

意見ということで。

他にございますでしょうか。

この資料以外の部分でお願いします。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございます。

まず、新保々のところの資料いただきましてありがとうございます。

これ見ると、予定よりも半分ぐらいため池のところが増えるのかなと、もしこれを予定区域、プラスアルファで考えるなら、増えると考えたと、これ全体をもし開発すると、調整池ってどれぐらい要るものなのか分かりますかね。これ所管違うで分らんかな。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

ちょっと現時点では、土地利用の検討ということ自体を来年度はちょっとしていきたいというところで考えております。この樋口池（上池）部分を入れると、やはりメリット・デメリットあるというふうに考えております。

一応一つの考え方としては、この樋口池（上池）というのが、現状どうも使われていない状態になっていますので、それを例えば調整池としてしたほうが、ここの全体の開発、特に北ゾーンの開発にとって有効なのかどうか、それは現時点ではちょっと調査してみないと、必ずしもいいかどうかというのは是々非々あるとは思いますが、もともとこのところでは、

ですので、調整池としてうまく機能するかどうか、その規模感も含めてちょっと検討課

題だと思っております。ですので、今時点では、数量的に明確なところはちょっと持ち合わせておりません。

○ 森 康哲委員

位置的なことと高低差とかいろんなことを調査して、もしここが有効に調整池として使えそうなら、企業のほうにとっては、有効面積がかなり大幅にいろんなことがレイアウト的に考えられると思うので、その辺は早く調査して示していただくと、よりいい企業さんのほうもここに来てもらいやすくなるのかなと思うので、その辺をしっかりと調査していただきたいなと思います。

続けて、いいですか。それか、ほかにもし関連があれば。

○ 山口智也委員長

これに関して、関連がございましたら、ご発言いただきたいと思いますが。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、森委員、続けてお願いいたします。

○ 森 康哲委員

続けてというか、もう一個聞いていいですか。

議案聴取会の際にも聞いたんですけど、売却に向けた取組って今何かしていますかね。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

現時点では、売却の手前の土地の利用の整理であるとか、土地の名義の整理の状況でございます。

○ 森 康哲委員

今質問した調整池もその一つだと思うんですけども、やはり売りやすくする、企業も

来やすくするための工夫というのは、もう今の時点で工夫しておかなあかんと思うんですね。せっかくこれだけの土地、ずっと遊休地で氷づけにしてあったので、やはり市民のためにも有効的に、いい企業に来てもらわないといけないと思いますので、知恵を絞っていただきたいなと思います。これは要望で。

次、行っていいですか。コロナのワクチン。

○ 山口智也委員長

森委員、オオタカはよろしいでしょうか、オオタカ。

○ 森 康哲委員

オオタカはもういいです。

○ 山口智也委員長

よろしいですかね。ありがとうございます。

じゃ、森委員、お願いします。

○ 森 康哲委員

コロナワクチンのところで、特定疾患の人が64歳以下の人と一緒にいるんですね、接種券の発送が。結局6か月以上間があるにもかかわらず、特定疾患の人だけ待っていた状態があるので、非常にその間というのが、集団接種の会場の状況を見ると予約が空いていたので、もったいなかったなと思うんですけども、これから接種券の発送もあると思うので、しっかりその辺は、打つ側の気持ちになってみると、そういう疾患を持っている人というのは早く打ちたいという気もあると思うので、やっていただきたいなと思うんですが、今後もし改善できるとしたら、どういうふうな取組ってできますかね。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

対策室の矢澤です。

森委員がおっしゃっていただいたとおり、2月開始当初、集団接種の予約が空いているというところと、接種券、なかなか国のせいにはあれなんですけど、急な方向転換というのがあって、接種券前倒しというのはどんどん示されるんですけど、なかなかちょっと物

理的に、我々も可能な範囲では前倒しというところで、先ほどもスケジュールをご案内したところですが、なかなかその可能な範囲でというところで、間に合わない部分で集団接種の予約との埋まり具合とちょっとラグがあったというところで、そこはもう可能な限り集団接種会場を埋めるというところと、そこに入っていただく接種券を間に合わすと、これに尽きるのかなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

聞くところによると、三重県でも小さな自治体では、うまくその辺の切替えが素早くできた事例もあったと思うんですね。そういうところのノウハウ、30万人都市と比べるとはちょっと酷かもしれないんですけども、いいところはやっぱりまねするべきやと思うんですね。その辺のところを調査も含めて今後に生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、この件はここまでなんですけど、もし関連があれば。

○ 山口智也委員長

これに関連して。

○ 伊藤嗣也委員

すみません、3回目の追加接種で、ファイザー社と武田／モデルナ社の2種類が用意されておるわけですが、ワクチンの最終有効年月日が2022年1月31日であったり2月28日であるのが、今、四日市市内での接種の全てがそのどちらかだと思んですけど、全くその日にちを過ぎておることが、ホームページに載っておるだけで、市として告知されていないのとはほぼ一緒じゃないのかと。

要は、接種する前に、接種会場なり医療機関等でそういう説明が何も、受付の段階で説明が四日市はされていない。ペーパー等を配布されておる自治体もあるし、いろいろ工夫をされておる自治体もある中、本市は、自治体としてはホームページへ載せておるだけであるけれども、心配しておる人がおるわけですね。要は、ファイザー社でいけば3か月延びた、モデルナ社なら2か月延びた。

それは、適正な管理をしておるといふ大前提で延ばすことができるわけですけども、その辺の管理は行政側がしておるわけじゃないわけですね。医療機関に行ってしまうお

れば、医療機関が持っておるでしょうし、そこで、こういうことは市民に周知をきちっとして、打った後のシールを見てびっくりするというんじゃなくて、何かやっぱり行政としてできるんじゃないかなと。

厚生労働省も適切に情報提供をちゃんとしてくださいと、都道府県、市町村には通知しておるといことなんですけど、四日市が市民に告知、周知等をしないのはなぜかなと、ホームページだけで。お聞かせいただきたい。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

今、伊藤委員さんよりいただきましたご意見につきまして、確かにホームページへのご案内と、国のほうで該当のワクチンの有効期限1月31日のが4月30日であったり、2月28日であったり、5月31日であったり、そういったチラシもあるにはあります。

ホームページのご案内と、医療機関さんにはそのチラシと、集団接種会場にはチラシを貼ってあるといった状況でありますので、確かに市民の方がそれを目にしていなくて、後でロット、自分のシールを見て、何かもう一枚貼ってあるなというところでご不安に思うというところもあろうかと思っておりますので、今後につきましては、病院での個別接種であったり、集団接種会場でもあったり、当該のロットナンバーのワクチンを使う際に、市民の方への周知というのをどのようにしていくか考えながら、改めて個別接種のほうにでも周知をしてまいりたいなというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

先ほどそのチラシ、医療機関に貼ってあると言うけど、もうそのとき行って、そんなわざわざ、医療機関っていっぱいいろんなものが貼ってありますから、それを見つけるなんて難しいし、その時点で知ったとしても、予約してあるのにどうするんですか。

だから、国は事前に告知、周知をなさないと、してくださいと自治体にお願いしているんじゃないですか。今からじゃなくて、今日も接種しておるんですよ。後から分かるんです、最終有効年月日を過ぎておると。

きちんとワクチンが適切な温度で保管されておって初めて延長が有効化されるわけですよ。その検証は行政がしていないでしょう。その辺はどうなんですか。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

対策室の矢澤です。

ワクチンの管理につきましては、個別接種であれば、各医療機関さんにやっていただいております。

保存期限の1月31日って書いてあるのが4月30日と見なさいというのは、国のほうから、表記上3か月延長してもいいよというところですよ。

それぞれの管理につきましては、医療機関さん、基本きちんとやっていただいております。もし不具合があって、ちょっとそれが使えないという場合は、適宜ご報告いただいて、交換というところもさせていただいておるというところで、逐一管理しておるわけではないですが、医療機関さん、これまでの経験もございますので、管理していただいているというところで、やっていただいておりますというところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

もう最後にしますけど、私のところに新しいワクチンが入ってから打ちたいという人が、問合せが結構来ているんです、有効期限が済んだのじゃなくて。だから、新しいのが入ってくるのはいつ頃なんですか。市民の方、不安やから、ちゃんと有効期限内のを打ちたいという人が結構問合せがあるんですよ。その打たれた方のご家族の方、まだ打っていないご家族の方であったりね。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

対策室の矢澤です。

ファイザー社のワクチンについては、また国の方から県を通じてありますので、そちらについては、また基本はちょっとホームページにはなってしまうんですが、ホームページで、このスケジュールで入荷しますというところは適宜ご案内していきたいというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

ホームページで確認したら、それは有効期限内の新しいものが入ってきたということはちゃんと周知するわけですね。ということで理解いたしましたので、ありがとうございます。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

すみません、補足させていただきます。

次から入ってくる分につきましては、基本、延長期間が表記より違うということはないというふうに聞いておりますので、今現状届いておる一部のロットナンバーのものが、シール状の表記と有効期限が3か月延長で見なさいと案内が来ております。次から来るワクチンについては、その辺の有効期限が表記と違うということはないので、その辺も含めてご案内していきたいというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、他にございますでしょうか。

○ 三木 隆委員

その他でもよろしいですか。

コロナの関係でコールセンターに通話した場合、ガイダンスにつながれると通話料金が発生するという市民の声を聞いたんですが、これは事実なんですか。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

コロナ対策室、矢澤です。

コールセンターのほうは、基本、市のほうで全て電話通話料は負担しておりますので、市民の方が支払うということはないというところ です。

○ 山口智也委員長

補足があるようですが。

○ 横山政策推進部参事（新型コロナウイルス感染症対策渉外担当）

コロナ対策室参事の横山でございます。

先ほど矢澤室長のほうから、コールセンターのほうの架電した場合の費用の発生について答弁がありましたけれども、正確に申しますと、1回目の電話のほうにつきましては、これはいわゆる10円と申しますか、初めのかけた料金のほうは発生しますけれども、その後についてのガイダンス等は転送がかかってきますので、転送分の発生は四日市市のほうが負担しているというふうになっております。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

分かりました。

それと、3回目の接種場所、これを高齢者は特に同じ場所じゃないとあかんという意識を持っておる人があるもので、ここら辺の広報を、民間の医療施設でもやれますよって僕は勧めるんやけど、何か変に誤解されておる人がおるもので、そこら辺の広報をまたよろしくをお願いします。

以上です。

○ 山口智也委員長

答弁よろしいですか。

では、他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

次、行ってよろしいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 森 康哲委員

接種アプリのところなんですけれども、3回目打った後、接種アプリの更新がどうなるのか説明の資料をいただきました。

これ読んだだけでもちょっと分かりにくいんですけど、注意事項のところには3回目接種が自動で更新されることはなくというふうになっているので、やはりもう少し丁寧に、例

えば図で示してチラシを作るとかしておかんと、特に高齢者の場合は、もう何のこっちゃ分からんと、どうすんのやという問合せが私のところにも来ていましたので、やはりそれは丁寧に説明したほうがいいのかなと思うんですが、考え方をお聞かせいただけますか。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

対策室の矢澤です。ご意見ありがとうございます。

ちょっとどのように分かりやすくするかというのはこれから検討させていただきますが、なるべく分かりやすい注意といいますか、取得の仕方というのはちょっと検討してまいりたいと思っております。

○ 森 康哲委員

このワクチンパスポートの活用なんですけど、今後どういうふうに市は活用していくのか、もしこういうふうに活用していくよというのがあれば教えていただきたいんですが。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

対策室の矢澤です。

ちょっと市としてどのように使うかというのは、むしろこれからいろんな部局での考えもあろうと思いますので、我々は、この動きを全庁的に伝えながら、各部局での活用策というのは促していきたいというところと、そもそもまだ国のほうで、G o T o トラベル含めてまだちょっと再開のめどが立っていないというところもありますので、ワクチン・検査パッケージと一般的に申しておりますけど、この活用の全体像が見えてくる中で、市としてもどういうことができるかというのは、他部局も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

その辺、周知も含めて、やはり接種したときに、同時に説明ができるのが望ましいと思いますので、そういうふうな案内ができる体制づくりをお願いしたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他に、追加資料の分についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、追加資料の分の質疑についてはこれまでといたしまして、それ以外の部分について質疑を受けたいと思います。

それでは、その他質疑ございましたらお願いいたします。

○ 早川新平委員

当初予算資料の28ページで国際交流事業というのがあるんだけど、その姉妹都市等の交流事業費の中のその他の事業の3番のところなんですけれども、今四日市はベトナムハイフォンなんかの訪問団を受けたときは、環境未来館などやICE TTを經由して、今まではずっとやっておったということなんですけれども、この方たちが四日市の事業関係者と会って意見交換をする機会を設ければ、せっかく来てもらった人たちが海外進出とか、四日市の海外進出とか販路拡大に資するのではないかなとは思っておるんですけど、そういうことは、この31万8000円の中でできるかどうかは別として、来ていただいて、その事業者と四日市の、そういうところのセッティングのほうがより有効になると思うんですけど、そういう考えはあるのかどうかをちょっと教えてください。国際交流事業。

○ 小松秘書国際課長

秘書国際課、小松でございます。よろしくお願いたします。

まず、こちら、記載のありますところの予算31万8000円というところの説明からちょっとさせていただきたいんですけど、あくまでもこちら、お受入れをさせていただくための歓迎会であったりとか、その会場となる会場費というようなものに係る費用のみということでこの31万8000円というところとなっております。

あくまでも私どもの役割として、受入れというところにはなるんですけど、今ご意見を賜ったような、せっかくお越しいたできて、残していただけてるものでつなげて

いっていただくものというところになりますと、ちょっと私どもの役割とはかけ離れてしまうんですが、そういった必要性のあるところにつなぐとか、そういったところはしていかならんなどというふうには考えてございます。

以上です。

○ 早川新平委員

今の説明で理解はするんですよ。ただ、せっかく来てもらっていて、四日市の事業者たちが今度販路拡大にもなるやろうし、それから、進出にもなるという、そのつながりであれば、顔だけ合わせましたわというのではなしに、四日市の企業さんたちが一体どういうことを望んでいるかという、事前にでもいいんで、商工会議所を通じやなあかんのか、それとも、行政だけでできることなんかという、意見交換があれば、よりその後がスムーズにいくんじゃないかなと。

ただ事業的にこうやってやっていますよでは、ピンポイントの要望、事業者が進出したとか、来たいとかというところの核になるところをやっぱり事前に知っておけば、もっと話が早くなるのかなというので、四日市の姿勢というのをちょっと伺ったんですけれども、だから、31万8000円というのは、そこで終わりですよやなしに、その事前でもいいんで、そういう四日市の事業者さんが何を望んでいるかというのをやっぱりもうちょっとつかんでから話したほうが、話がスムーズにいくんじゃないのかなと思ってちょっと聞いてみたんですけれども、小松さんのほうでそういう考えがあるかないかちょっと教えてください。

○ 佐藤政策推進部長

今、うちの四日市市の事業者とベトナムなんかの事業者のほうで直接お話しできるような機会を持つべきじゃないかということだと思うんですけれども、現実にはこういった招聘したりとか来ていただいたり、表敬なんかがある事前には、私どものほうも商工農水部と一緒にになりまして、実際には商工会議所とも一緒に面談してもらおうという機会はまず持ってください。

その中で、こういった企業を、例えば環境の関係でこういった取組をしているところを訪問したいとか、そういうのもございますので、そういうのは今までも現実にやってきてございますので、常にその辺りは気をつけながら取り組んでいきたいなと思ってございま

す。

特に今、こちらから向こうへ行きませんので、向こうから来るのもなかなかないんですけども、貴重な機会がうまく活用できるように、アンテナを広げて対応していきたいなと思っています。

○ 早川新平委員

ある程度理解できました、部長に言ってもらったので。だから、そのところで、せっかくこういうイベントをやっているのであれば、それがより有効になる手段として考えていていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

すみません、複数ありますが、さくっとそれぞれさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

201当初予算資料の3ページから、東京事務所関連ということになります。よろしくお願いたします。

まず、一番上のところで、首都圏におけるシティプロモーション推進事業費で270万円、昨年と同一の額なんですけど、コロナ云々の状況を考えて、昨年と同じだけの予算が要る根拠を教えてください。

○ 森下東京事務所長

東京事務所の森下でございます。

昨年度と同じ予算を計上させていただいておりますが、コロナがどうなるかはちょっと分からないところがございますが、あらゆる都市イメージの向上とか物産、観光というふうな形でやっていきたいなというふうに今考えておるところでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

なんか全然分かりませんでした。

その1行目のところで、四日市市の関係人口増加のための事業は何ですか。

○ 森下東京事務所長

東京事務所の森下でございます。

四日市市の関係人口ということでございますので、四日市市に関わる人を増やしていくということで、四日市市の認知していただける、ふるさと納税をしていただけたらとか、四日市のイベントに来ていただけたらとか、四日市に関わりのある人を増やしていこうというふうな形で考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

人口増とは関係ないということですね。触れていただければそれでいいという、そんな感じで。

○ 森下東京事務所長

人口増ということではなくて、関係する、四日市に関わりを持つ人を増やしていこうというふうな、要は関心を持っていただく人を増やしていこうというふうに考えております。

以上です。

○ 加納康樹委員

少し下がったところで、(1)都市イメージ向上事業の開催の①で四日市STYLEに関していろいろと触れられておりますが、その最初に三重テラスのイベントスペースを使いとあるんですが、三重テラスはどうなるのか把握をされていますか。

○ 森下東京事務所長

当初、三重テラス存続というふうな形で検討されておったかと思っておりますが、その後、将来を見越して、今検討しているというふうなところでつかんでおります。

開催されるというふうなことで、今、三重テラスのほうからイベントの希望日時というふうな照会が来ておりますので、現時点ではやれるものというふうに考えております。

以上です。

○ 加納康樹委員

では、この予算に関して、令和4年度中は適正な予算計上であると言い切るといふことでよろしいですね。

○ 森下東京事務所長

そうやって判断しております。

以上です。

○ 加納康樹委員

飛んで、5ページかな。今3ページのところにも若干言葉は出ていたんですけど、5ページの真ん中、(4)のところで、東京事務所ニュースを引き続き毎月発行しとあるんですが、これは、じゃ、取りあえずアナログでは何部発行されていて、その他ウェブ等で閲覧できるカウント数はどのぐらいを計上しているのか教えてください。

○ 森下東京事務所長

東京事務所ニュース、70部ほど発行しております。四霞クラブの会員さんに、あと、私どもの事務所に常備しておる部数で発行件数。ウェブにつきましては、SNS等を通じて上げておりますので、閲覧というのはちょっと今分からないので、数はちょっと把握できにくいんですけど、閲覧できるような形で上げております。

以上です。

○ 加納康樹委員

さっきありましたけど、例えばあまりやっていないけどツイッター、そのツイッターのインプレッションだったり何だったり、その辺も把握もしていないんですか。

○ 森下東京事務所長

ツイッター、ウェブのほうでメルマガ等に出せるようにしたり、メールマガジンを東京事務所を出しているというふうなところに応募いただいた方に対して、そのまま東京事務

所ニュースのデジタル版を送らせていただいているというふうなことをしております。その関連については、今5件程度というふうなことでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

あえて東京じゃなくてここにいる人に聞きたいんですけど、今のやり取りを聞いていて、この東京事務所ニュースの意義というものをどれだけお感じになりますか、やる気というのか。

○ 山口智也委員長

どなたに答えていただきましょうか。

○ 佐藤政策推進部長

この今のウェブの5件というのを聞いて、これはちょっとまずいかなと。せっかくやるのであれば、もう少し視聴していただけるような取組をやるべきかなと思います。

○ 加納康樹委員

ということで、このニュースに関してはちょっとてこ入れもお願いします。そんなお金がかかる話ではないと思うので、続けるのであれば、きちっとやっていただきたいと思います。

すみません、もうさくさくとさせていただきたいと思います。同じ資料8ページに飛んでいただいて、新保々の関連です。

資料1の猛禽類調査ということで計上されておりますが、この1猛禽類調査と書かれているところの文章が昨年と一字一句変わらず全く同じ文章であるんですが、予算計上が20万円上がっている理由を教えてください。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

やること自体は基本変わらないんですけども、営巣誘導等に関しまして、経費をもう少し見たほうが良いということで付加しております。

○ 加納康樹委員

それは、政策推進部側の判断としてということなんですか、それとも、調査委託会社か何か知りませんが、そちらのほうに言われたのをそのまま乗せただけですか。

○ 田中政策推進課長

対応を相談しながら決めさせていただきました。

○ 加納康樹委員

よく分からない。先方、調査会社があるのかよく分かりませんが、それときちんとお話をさせていただいた上で、適正に20万円乗せたということですか。

○ 田中政策推進課長

先ほどの追加資料の中でも説明した部分というか、私どもが気にしている部分というのは、猛禽類が別の場所とか、また我々が思ってもいない場所に行くというのを防がないといけないというところで、営巣誘導に関してもう少し対応が要するという、猛禽類の行動を、調査の結果を聞く中で足すようにしたというところがございます。

ですので、調査していくと、ここにもっと定着させなければいけないというような調査報告とかをいただく中で、じゃ、もう少し委託料を見て、営巣誘導ができるような金額にしたというところがございます。

○ 加納康樹委員

20万円とはいえ、パーセンテージにすればそれなりになるんですが、適正な額の増額であるということですね。最後です。

○ 田中政策推進課長

すみません、ちょっと説明不足だったところは申し訳ありません。

そのように考えてございます。

○ 加納康樹委員

それに関連するのかもしれませんが、その同じページの下、債務負担行為で、そこどころの後ろのほう、総事業費が、これは何で600万円なんですか。この40万円の差の意味がよく分らないです。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

年度を通してですので、令和5年度分を360万円というふうに想定しております。

○ 山口智也委員長

560万円と600万円の差をおっしゃっておる。

○ 田中政策推進課長

先ほど申し上げたような分が増えております。

○ 山口智也委員長

もう一度整理してもらって。

○ 加納康樹委員

額が違うというのがよく分からないので教えてほしいのと、ちなみに、これは去年の資料を見ると、ここの総事業費と上の猛禽類調査費の額はたしか一緒だったと思うんですけど、何でずれてくるのかがよく分からないので教えてほしいです。

○ 山口智也委員長

じゃ、ちょっと整理してもらって、ちょうど1時間たちましたので、ちょっとここで休憩挟みまして、休憩を挟みませんか。

○ 田中政策推進課長

すみません、休憩でちょっと整理します。すみません、私をごたごたしてすみません。お時間を頂きます。

○ 山口智也委員長

じゃ、休憩入れさせていただきまして、再開はあちらの時計で午前11時15分ですか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、午前11時15分で。

11:06 休憩

11:15 再開

○ 山口智也委員長

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。再開いたします。
まず初めに、横山さんから答弁の修正ということで、お願いいたします。

○ 横山政策推進部参事（新型コロナウイルス感染症対策渉外担当）

新型コロナ対策室の横山でございます。お時間頂戴して申し訳ございません。

先ほど三木委員のほうから、ワクチン接種に当たってのコールセンター、これを市民の方が電話していただいた場合の課金、お金の発生につきましてご質問いただきました。

先ほど矢澤のほうから、当初、全てコールセンターのほうに転送しますので費用が発生しないという後に、私のほうから、1回目、市民の方が1回目電話した段階では、費用が市民の方に発生しますが、その後はコールセンターのほうへ転送されて、転送された分は市のほうの負担と申し上げましたが、当初の矢澤室長の説明のほう为正しゅうございまして、ちょっと私の理解不足で申し訳ございませんでした。

コールセンターのほうへ受けた段階で、市民の方の費用負担のほうは、料金のほうは発生しておりませんので、修正させていただいて、おわびさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○ 山口智也委員長

よろしく願いいたします。

それでは、先ほどのオオタカの件でお願いいたします。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

すみません、私が要領を得ずに申し訳ありませんでした。議論を止めて申し訳ありません。猛禽類の調査の関係の委託料の変遷ということでございました。すみません、私が、令和3年度、令和4年度で、令和5年度に向けてというところの、ちょっと要領を得ない説明で申し訳ありません。

令和3年度から令和4年度に関して、ご指摘いただきましたように、540万円から560万円に年間の金額が20万円上がっておるところです。そちらのほうは、すみません、訂正します。労務単価の上昇による反映分で20万円上がってございます。

労務単価、毎年ちょっと上がっておる関係で、さらにその令和3年度から令和4年度に上がったとともに、令和4年度から令和5年度に向けても、ちょっと労務単価の影響で20万円アップしているというところなんです。

私どもが、令和5年度分でちょっと金額がずれているじゃないかというところの増加分に、さらに営巢の誘導の経費というところを乗せているというところで、さらに増えているというようなことでございます。

以上です。

○ 山口智也委員長

今の説明、皆さんご理解いただきましたでしょうか。

○ 加納康樹委員

すみません、ちょっと逆に理解できなくなっただけですけど、労務単価の変更だけで上がっているということは、何、違うところも調べてくれというのは、先方の努力義務で泣いてくれということでやっていただけるの、あれ、どういうこと。

○ 田中政策推進課長

すみません、令和4年度から令和5年度の分の差額で増えているというご指摘の部分に、その営業誘導の分がさらに加わっているということです。

○ 加納康樹委員

令和4年度から令和5年度の数字ももう既に決まっているものがあるんですか。

○ 田中政策推進課長

すみません、田中です。

債務負担行為の金額での差が生じています。令和4年度から令和5年度に向けての債務負担行為の設定というのがございまして、それが令和5年度の上半期分に来ていますので、その分で上半期分だけを比べていくと増えているというところが分かります。

ちょっと私、全体の説明が抜けましたけれども、猛禽類の調査というのが、下半期から上半期にかけての年度をまたぐ形で調査をしております。ですので、予算としては、上半期、下半期ですけれども、債務負担行為を含めた契約としましては、下半期から翌年度の上半期にかけての債務負担行為を取っているという形でございますので、ちょっとそれがずれたふうに見えてしまうというところで、私の口頭の説明がちょっと上手じゃなかった点でございます。すみません。

○ 加納康樹委員

その流れで、総事業費とのずれに関する説明願います。

○ 山口智也委員長

まず、ちょっと整理させていただくと、加納委員が最初にご指摘された令和3年度から令和4年度の540万円から560万円のプラス20万円というのが、単純に労務単価の上昇であると。令和4年度から令和5年度にかけては、労務単価プラス営業誘導にさらに必要になった分も入ってくるという説明でよかったですかね。

○ 田中政策推進課長

そうです。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

じゃ、あと、総事業費との関連というところで、さらに説明をお願いしたいと思います。

○ 田中政策推進課長

総事業費、令和5年度の債務負担行為として設定している240万円というのが、令和5年度の上半期に見込まれる委託料という形になっておりますが、すみません、ちょっともう一度。

○ 加納康樹委員

なので、1年前の資料の総事業費からアップしている額、40万円かな、60万円かな、というのが、誘導に伴う云々というところで、本来は五百何十万円だったのが600万円に上がったんだよ、この1年間で状況が変わったんだよということです。

○ 田中政策推進課長

労務単価の上昇が令和5年度分さらに見込まれるというところと、営業誘導の分というのが両方入っているということです。

○ 山口智也委員長

令和4年度、令和5年度の債務負担600万円の中に、240万円の中に、ちょっと分からんようになってきた。

560万円と240万円と600万円のその関係性が分かりにくいということなんですよね。それをちょっと分かりやすく説明していただきたいなど。

○ 佐藤政策推進部長

労務単価で上がっているという分のほかに、まず、①番の560万円でございます。この分が、令和4年度の上半期の分が200万円、下半期の分が360万円に分かれます。債務負担のほうは、600万円というのは、令和4年度の下期が360万円で、令和5年度の上期が240万円。契約が下期から上期にかけての契約になりますので、1番のところの560万円のうちの360万円と、3番の債務のところの令和5年度の上期分240万円、これを合わせた契約で総事業費が600万円になるということです。

○ 加納康樹委員

それでこの分は分かったんですけど、じゃ、去年、1年前の分はたしかこれ540万円だったかな、で並んでいるんですけど、去年はこの数字がぶれないのは、今の説明を1年遡った形の数字でご説明いただくとどうなるんですか。

○ 山口智也委員長

手が挙がっています。

○ 片山政策推進課主幹

片山です。

昨年度の額に関しましては、労務単価の上昇分がそこまで影響なかったというところと、あと、そのときは営業誘導を入れてなかったというところがございます。

ただ、そのときに営業誘導を入れてなかったんですけども、オオタカがいろいろ動いておる中で、営業誘導が必要になって、変更で営業誘導を加えたという経緯がございまして、今年度予算要求させていただく際には、この営業誘導を入れたような格好でさせていただいたため、総事業費がずれ込んできたというところがございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

何となく分かりましたので、ここままで私としてはオーケーです。

さくさくいかせてください。同じ資料19ページ、最終のみなとまちづくり推進事業に関してです。

これはたしかこの説明にもありますが、令和3年中にまちづくりプランが策定をされ、私たちも見せていただきましたけれども、新年度予算で令和3年度と同じ300万円が必要な理由を教えてください。

○ 田中政策推進課長

これまでの取組は、プランの策定というところでの取組に関して、関係者が寄って協議会等を開きながら策定作業を進めていくという負担金でございました。

これからに関しましては、そのプランの実現に向けた取組をするために協議会、あと、協議会の下に推進するための会議とか、例えばワークショップ等も開きながら、アクションプランというものではございませんけれども、いろんな啓発であるとかイベントであるとか、さらに協議を行うというような会議体であるとか、そういったものを継続して行っていきたいというところがございます。それに関しての負担金として、継続して同じ金額を上げさせていただいているというところがございます。

○ 加納康樹委員

それでよしとします。

私のほうから、最後もう一点だけお願いをします。

資料変わって、110当初予算資料の29ページです。

産学官連携事業推進費、これ、三重大大学のサテライトと研究調査費で、さっきと同じような言い方になりますけど、判でついたような300万円、300万円の600万円と計上されておりますが、これらのことに関しての、それだけ拠出していることの検証はいかにされているんでしょうかということと併せて、この300万円、300万円の検証をした上で、どういう効果を市は得られているんでしょうか教えてください。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

当初予算書の29ページの産学官連携推進事業費というところで、三重大大学の北勢サテライトと、あと、もう一つ、産学官連携の調査研究で東京大学のサテライト等も活用しながらという、それぞれの事業に関してということでご質問いただきました。

それぞれ、まず、北勢サテライトの補助金に関しましては、いろんな講座であるとか地元企業のにおけるいろんな産学官連携の事業とか研究等を進めていただいております。それに関しまして、毎年度その取組について、私ども報告をいただいているというところですよ。

四日市における活動、ここにもちょっと活動予定というのを書いてございますけれども、それを行っていただいているという報告を賜りながら、それぞれの報告をいただいて、金額に関しても報告をいただいているというところですよ。

あと、調査研究事業につきまして、毎年、今年度はどういう調査研究をするほうがいい

のかというところを相手方と協議させていただきまして、本市に資するような調査研究をしていただいております、それに関して、また調査研究報告というのをいただいております。

それに関しまして、さらに深めていくような取組であるとか、あと、関係機関等にもその結果というのを共有させていただきながら取組を進めているというところがございます。

それぞれ両方ともちょっと学術的な研究の部分ですので、即効性があるかという、その辺ちょっと息の長い部分かと思えますけれども、四日市の今後の方向性というか取組について資するものだというふうに私どもは考えております。

以上です。

○ 加納康樹委員

若干具体的に出たので、29ページの資料の一番下になるんですか、イ、調査事例、令和2年度、令和3年度、こんなことの研究をしていただいたということで、どうかな、即効性がないというのであれば、では、それぞれ令和2年度の研究、令和3年度の研究を皆さんが受け取られて、中長期的にどういう効果を期待できましたか。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

例えばでいうところで、29ページの下の方の調査事例、【令和2年度】というところがございます。令和2年度の土地利用活用の経年変化というところに関しましては、本市の特徴的な部分の土地利用の動向の変化というのをしていただいた研究でございます。

ちょうど先ほどにもちょっとお出しいただきましたが、みなとまちづくりプランということもしておりましたもので、ちょうど港の部分の土地利用動向というのもその研究の中でやっていただいて、それがちょっとプランの中の考え方の中にも生かされているのかなというところがございます。

ただ、中長期的にという話でいうと、さらにその辺を踏まえて、みなとまちづくりが例えば進んでいくというような効果を期待しているようなところですよ。

令和3年度の研究につきましては、都市型産業の動向というところ、現状と課題というところがございますが、ちょっとまだ今年度末までの調査研究になっておりますので、まだ結果というのをいただいているものではないでございます。

ただ、私どもの期待として、なぜこのテーマをやっていただいておりますかといいますが、

中心市街地における中央通りの再編や駅前の再編というのが起こる中で、都市型産業により、来てもらうようなまちでありたいというところがありますので、今後のそういう都市的な構造の変化の中で活用できる知見をいただきたいなという期待を持って、調査研究をしていただいております。

○ 加納康樹委員

令和3年度分は、だから、まだ現物は出来上がっていないということらしいのです、じゃ、ご説明ありましたけど、令和2年度分のみなとまちづくりプランにも活用できたという土地利用方法に係る云々の研究というやつ、私らど素人ですので、見せてくれとは、この場ではあえて言いませんが、じゃ、今日ご出席の方で、この令和2年度の出された研究について、つぶさにお読み、ご精読いただいた方は誰ですか。

○ 田中政策推進課長

つぶさにと問われると、ちょっとプレッシャーがかかるというところがございますけれども、私は、そういった検品の意味もあり、させていただいております。あと、産学官連携のうちの課の担当、あと、最終的な報告として部長にも見ていただいているというようなところでございます。

○ 加納康樹委員

もうこれでやめにしておきますけど、ですから、600万円じゃなくて、あえて300万円だけの話にして、一生懸命調べていただいて、見ている人、誰と言って、ほぼ手が挙がらないってどうなんだろうと思いました。

以上です。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

違うところでもいいですか。

○ 山口智也委員長

はい、どうぞ。

○ 森 康哲委員

四日市港管理組合の負担金のところなんですけど。

○ 山口智也委員長

森委員、資料、何ページぐらいかな。資料、ページ数的には。

○ 森 康哲委員

201の当初予算資料の16ページ、四日市港管理組合の負担金のところで、以前から負担割合のことを当委員会でも議論していて、四日市と県の負担割合がどうなのかという調査をしてもらっていると思うんですけども、実際これ、市の負担12億9383万4000円というのは、不交付団体なので、生ですよ。県の負担割合というのは、交付団体なので、16億2000万円余のお金は、生ではもう少し違うのかなと思うと、県税自体も四日市の市民は、一番三重県内では負担しているし、そういうのを見ると、やはりその負担割合、金額に直すと確かに55対45になると思うんですけども、中身を見ると全然違うんじゃないかなと。

もっと四日市主導で、例えば管理者とか部長のポスト、これ四日市じゃないんですよ。だけど、背後地との関連を見ると、一番港との影響があるのは、背後地である四日市市が一番関連があるので、事業に直結するような予算を組んでいくためにもポストって大事やと思うんですけども、考え方をそろそろまとめていただいたほうがいいと思うんですけど、部長どうですか。

○ 佐藤政策推進部長

四日市港管理組合の負担割合の件でお尋ねいただきましたけれども、ずっと以前からもいろいろとご意見をいただいています。

副管理者とか部長のポストも含めまして、何とか市のほうで、例えば部長ぐらいのポストが取れないかというようなことは、県とも話をある程度して、昨年もしてございました。

残念ながら、今年はちょっと県とのやり取りはできておりません。なかなかコロナがあって行き来もできていないというのもあるんですけども、今後どうしていくかというこ

とについては、引き続き、私も含めまして、上層部のほうもきちっと認識はしてございますので、引き続きいろいろと、県とというか港とというんですか、調整が必要かなと思っています。

○ 森 康哲委員

引き続き、引き続きと言いながらずっと来ているので、やはりいつかは決断して、四日市主導型にしていただくのが望ましいのかなと思うんですけれども、例えば今常勤の副管理者はもう県の部長上がりの天下りになっておるんですね。そのポストになっていて、やはり形骸化しているのも分かるので、あれ。四日市としてそれはマイナスやと思うんですよ。

そういうところからメスを入れていくべきだと思うんですけれども、例えば国土交通省のキャリアを呼んでくるとか、常勤の副管理者は、そうすれば中立になると、そういう発想というのはいないんですかね。

○ 佐藤政策推進部長

これもちょっと私個人的な話になってこようかと思えますけれども、当然今委員おっしゃいましたように、今県のほうから常勤の副管理者もOBのような格好で来てもらっています。そこもやっぱり問題と言えれば問題があるのかなというふうに私は思っていましたし、国土交通省なんかのほうから出向という格好でいい方がいるのであれば、それも一つの有効な方法ではないかなというふうに私も思います。

ですから、そういうのは頭に念頭に入れながら、引き続きの調整という格好になってこようかと思えます。

やっぱり結構時間がかかると思います。多分三重県さんとしても、負担割合との関係が出てきますので、簡単に言ってしまうと、市が100%持つのであれば何も文句言わんでしようけれども、それはそれでちょっとおかしいだろうなというのを私も思っていますので、当然三重県の港としての玄関、海外との玄関でございますので、大きなインフラとして、これは市だけが負担というよりかは、当然県としても負担をいただかないかんだろうと、私はそう思いますので、その辺のバランスを考えながら、これかなりのレベルでの交渉になると思うんですけれども、しっかりと私も引き継いではいきたいなと思っています。

○ 森 康哲委員

最後にしますけど、先ほども申し上げたように、交付団体、不交付団体という違いもあるし、だけど、納税している市民、県民は同じなんですよ。市税を納めている、県税を納めている市民は四日市の市民であって、北勢地域の県税の収納率は物すごく高いんですよ、県税の中でも。

そういうのを見ると、港の地元のことが分かる首長がやはり主体的な思いを持って進められるようにするのが自然なのかなと思うので、その辺は県に理解してもらうように働きをかけていただきたいと思いますし、また、四日市の職員の意識的にも課長でいくのか、部長でいくのかで全然違うと思うし、県と対々でやっていくのであれば、いつまでもずっとポストを固定化するのではなくて、その辺のバランスというのは、四日市はもう少し声を出していくべきだと思いますので、強い意見として申し上げたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。

討論がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段、ございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所、新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第8款土木費、第5項港湾費、第2条債務負担行為（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会送りについて確認をさせていただきます。

特に全体会送りのご提案がございましたらご提案いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（なし）

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所、新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第8款土木費、第5項港湾費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可

決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

この後、続けさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第5項港湾費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第5項 港湾費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 田中政策推進課長

引き続き、よろしくお願いたします。政策推進課、田中です。

見ておられるフォルダー、戻っていただきまして、総務常任委員会のフォルダーの中の126番（2月25日追加配付）令和3年度2月補正予算参考資料（第12号）という126番のファイルをお開きいただけますでしょうか。これが今年度の2月補正予算の資料となっております。

126番です。126番中、ちょっと飛んで申し訳ないですが、44分の28、28ページまでちょっと行っていただけますでしょうか。

○ 山口智也委員長

28ページです。ちょっとお待ちくださいね。

○ 田中政策推進課長

よろしいですかね。28ページ、四日市港管理組合負担金になります。

今年度予算に関しまして、減額補正でございます。四日市港管理組合の一般会計におきまして、国の補正予算に合わせまして組替えを行っております。国の補正予算によって増額になる部分が建設費等でございますけれども、そちらの分については、起債充当というところになります。

今年度の見込みに合わせて、さらに減額補正のほうがありまして、市の負担金に関しましては、503万9000円の減額補正というふうになってございます。

四日市港管理組合の予算の明細については、そのページの下段にあるような数字の動きとなっております。

四日市港管理組合負担金に関しては以上です。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

コロナ対策室の矢澤です。

引き続き、同じファイルの42ページをお願いいたします。

では、ご説明させていただきます。

昨年の11月定例月議会に債務負担行為、議決いただきましたワクチン接種予約システム・コールセンターの共同運営費、こちらの変更をお願いしたいと思います。

2番の内容のほうです。この1月から実際今までのコールセンターのほうと窓口のほうに、先ほどご説明いたしましたワクチン接種証明書の受付窓口と、これ用のコールセンターというのを1月からさせていただいております。こちらは、4月以降も運営委託を行うために債務負担行為の限度額を変更させていただきたいと思っております。

制度変更というのは、こちらワクチン接種証明の制度変更をちょっと参考に記載させていただいております。年内は市民税課のほうで受付をしておりましたが、電子のデジタルのワクチン接種証明の開始とともに、1月4日から総合会館の1階の窓口と専用のコールセンターを設置しております。こちら、これまでのワクチンの予約のシステムの中の業務委託の一環としてさせていただいております。

参考で、接種証明書の窓口の実績を書かせていただいております。1月の申請182件で、コールセンターの入電数、対応件数は166件となっております。直近でいきますと、2月21日までの実績が310件強ですが、ほぼほぼ海外渡航用の申請というのが290件となってい

る状況です。

3番の債務負担の変更です。変更前の額、これ11月定例会議会でお認めいただきました3億2220万円、こちらの期間は変えずに、限度額を3億6360万円に変更いたしたいというところでございます。

説明は以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

○ 田中政策推進課長

すみません、もう少しあります。政策推進課、田中です。

引き続き、あと明許繰越費がございますので、それについても少し説明させていただきます。

ファイルをちょっと戻っていただきまして、あっちこっちしてすみません、次は124番というファイル、124番、2月25日追加配付の令和3年度2月補正予算（第12号）案の概要というところがございます。そちらのほうでちょっと説明させていただきます。

124番のファイルを16分の11ページまで進んでいただいでよろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

11ページです。

○ 田中政策推進課長

124番のファイルの11ページが明許繰越費の一覧という形になってございます。

その中で、二つ、政策推進部関連がございます。よろしいでしょうか。11ページの上段、二つ目です。

総務費、総務管理費中の中心市街地拠点施設整備事業費に関しまして、2200万円繰越しということでございます。これは、さきの議員説明会でもちょっとご説明申し上げたところでございますけれども、当該事業におきまして、今年度基本計画策定を見込んでおりましたけれども、調整に時間を要した結果、ちょっと年度内の完了が見込めなくなったため繰越しということをお願いするものでございます。

以上です。

○ 矢澤新型コロナウイルス感染症対策室長

コロナ対策室、矢澤です。

同じファイルの12ページ、次のページお願いいたします。

12ページ中段、衛生費、保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費705万円を繰越しするものです。こちらは、3回目接種の接種券の印刷業務につきまして、当初は一括で年度内に作業する予定でありましたが、国のほうから接種間隔の前倒しというのが都度都度ありましたので、こちらの方針に対応するため、都度都度の作業というところにさせていただくことになりましたので、年度内の完了が見込めなくなったというところで繰り越しさせていただくものです。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

質疑が多かったら、また午後に回しますけれども、どうでしょうか。あと10分、これだけ、補正だけ質疑させていただいてよろしいですかね。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、質疑に入らせていただきます。

ご質疑ありましたら挙手にてご発言ください。

○ 加納康樹委員

最後の明許繰越のところ、在り方についての確認なんですけど、中心市街地拠点都市施設整備事業費が繰越しになりますよということで、繰り越すんだけど、繰り越して、関連的に今年度の当初には図書館関係の当初予算は上がっていないわけですね。その辺はどういうロジックになるのか、いいのかどうなのかというのは。

○ 田中政策推進課長

当初というか、今年度の当初の予算の編成の中で、中心市街地拠点施設の基本計画の策定ということで当初予算をお願いして、お認めいただきまして、執行しているところでございます。

当初もくろみといたしましては、今年度それをやって、来年度は、例えば基本設計とか、そういう次の段階に行く、1年ごとに熟度を上げていくというような形を見込んでおりました。

ところが、今年度の業務が終了せず、年度をまたいで来年度にずれ込んでいくという形になりますので、来年度の途中までは、今年度の予算の繰り越した部分を使いながらやっていくというところになります。

ですので、来年度は、まだ当初予算編成というのはゼロというか、ない状態です。来年度のどこかの時点で話がまとまって次の段階に行く時点で、またここまで話がまとまりましたということをご説明させていただいて、それを踏まえて補正予算を組んでいくということで、来年度の予算措置を考えているところでございます。

○ 加納康樹委員

なので、補正でというところは説明もいただいているので分かるんですけど、そんなもんなのという確認だけなんです。これを繰り越すはいいけど、繰り越した先の実施設計なのか、設計業務のものは、令和4年度予算の当初には存在しないわけですよね。なんだけど、繰り越して、それとつながりが令和4年度中にないという予算の作り方というのは、そんなのありなんですか。

○ 田中政策推進課長

せざるを得ない状態になっているというところで、そういう意味ではちょっと苦しいところでございます。

ただ、来年度予算を組もうとすると、次の段階に行くことを例えばお認めいただくというような形になりますので、次の段階の予算を組もうにも、じゃ、どこまで話がまとまっているのかということについて、ちょっとこちらはお示しできるものがございませんので、来年度予算編成というのを当初予算で組むのは無理だというふうに私どもは判断したとこ

ろでございます。

○ 加納康樹委員

ということは、繰り越したものがきちんと出来上がった後でないと補正は上がってこないという認識でよろしいですか。

○ 田中政策推進課長

そうでございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第5項港湾費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第5項港湾費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

残り5分ですが、議案1件ありますけれども、質疑も多いかと思しますので、やっちゃいましょうか。

○ 樋口龍馬委員

そんなに多くないと思うし、理事者の入替えの時間がもったいないので、午前中にやってしまいましょう。

○ 山口智也委員長

従います。そのようにさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

そのほうがこっちもうれしいので。

○ 山口智也委員長

そうですね。大変失礼しました。

それでは、続けさせていただきます。

議案第103号 訴えの提起について

○ 山口智也委員長

次に、総務常任委員会として、議案第103号訴えの提起についてを議題といたします。
本件については追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。恐れ入ります。よろしくお願いいたします。

また、ファイル、この追加資料のほうのファイルに戻っていただきたいのですが、フォルダーの中の011政策推進部（追加資料）というのを開いていただけますでしょうか。011でございます。

011を開いていただいて、13ページです。14分の13まで行っていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

議案第103号の訴えの提起に関しての追加資料です。森委員からいただきまして、私もそういう訴えの提起に至った、相手方さんとの状況に関して、なぜ判こを押してもらえないんだろうねというところでのご質問をいただきました。経緯についてということで書かせていただいております。

その当該土地に関しましては、地目が農地（田）であったところから、売買がなされても、登記上、一旦仮登記をつけないといけないというか、所有権というのをそのままちょっと書き換えられないという状況になっております。ただ、その土地に関して、ちょっと名義が非常に二転、三転しておるところでございます。

13ページの中段にちょっと表みたいな形で書かせていただきました。その土地に関して、まず、縦で見ますと、所有権の名義というのと、あと、所有権移転請求権仮登記と、仮登記の名義がどうついているかというところの変遷がございます。

所有権に関しましては、元の持ち主である、仮にAさんとしますが、Aさんと書いてございました。そのAさんに関しましては、平成元年にお亡くなりになっておられまして、相続人がお子さん方6名という形になっております。ただ、相続登記はされていないという状態で、もう亡くなっておられるA氏のままで登記の所有権が残っております。

片や、仮登記に関して、右のほうの列になりますけれども、昭和58年時点で、Aさんが

——これBさんとしませんが——Bさんに売却をしたという、農地のため仮登記をつけるということで、Bさんの仮登記が昭和58年についています。

さらに、平成2年に、そのBさんはC社という会社のほうにさらに売却をしております。その上で、平成3年に四日市市土地開発公社のほうにさらに売却ということがなされました。その土地開発公社で持っておったんですけれども、最後の段、令和3年の7月に土地開発公社が清算終了しました関係で、四日市市に仮登記が移るという状態でございます。

それを踏まえまして、このページの下の段になってございます、所有権移転手続をめぐって、相続人さんのほうに私どもご説明をさせていただいたという状況です。

ただ、6名さんにしてみれば、四日市市が説明に来たと言っても、自分の親の代のことであり、その親は市や土地開発公社に売ったわけではなく、昭和58年のBさんに売ったということでしかありませんので、我々とは特に接点のない状態です。登記の名義を変えるためにご承諾の実印を押していただいて、法務局上の手続をしたいということをごちらが説明させていただきました。

経緯自体は、こういう経緯なんだということは、登記を見れば分かることでもあり、ご説明しているんですけれども、やはりちょっと実印を押すことについて非常に抵抗感をお持ちの方であるとか、6人の全員の同意が必要となると、自分が率先して押すということについてためられる方もお見えになるというところがございます。ですので、全員の判こがいただけないと、私ども、どのみちちょっと手続できないということになります。

このままではちょっと膠着状態になってしまうということがございますので、もう第三者の立場で、要は裁判所のほうで、この当該土地の市の所有権というのはどうなるのかということを確認していただいたほうが解決に資するというところで、私ども、このような訴えの提起を今回出させていただいたということがございます。

次のページは、再掲でございますが、位置図になってございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、ご質疑がございましたらご発言ください。

○ 森 康哲委員

経緯は今の説明で理解しました。

今小牧町の118番地なんですね、国道365号に一部かかるだけなんですけど、118番地全部をこれ市の土地開発公社が買ったんですかね。

○ 田中政策推進課長

そうでございます。分筆とかしてなくて、この状態です。

○ 森 康哲委員

何度かの例があるんですけど、例えば北勢バイパスのときなんかは、本当にかかるところだけの土地の取得をしてきたと思うんですが、いつから、いつからというか、四日市市は要らない部分も買うんですかね。必要な部分だけ買うのではなくて、余剰地が発生すると思うんですけど、それだけ教えてください。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

ちょっと土地開発公社がどのような意図でここを取得したのかというのは、もう今となってはちょっと分からない部分はございます。用地のいろいろ先行取得のために様々な土地を用意すべく買った中の一つがこれであるというところです。

だから、国道365号の拡幅に係るという意味でもあったと思われまして、それ以外の部分についても何らかの用途、例えば代替地等のことも考慮に入れたのかもしれないです。ただ、ちょっと確たる何か書面的に証拠があって申し上げているわけではないんですが、そのように推察しておる次第です。

○ 森 康哲委員

ちょっと分からないんですけど、土地を取得するときのルールなんかは、四日市市は基準があると思うんですけど、それにはのっとっていないの。

○ 田中政策推進課長

すみません、明確に、例えば都市整備部がやるように、市としてこのような公共事業をやるということで、境界を確定して買っていくとか、事業用地として明確に買っていくというような動きとは、これは違うというか、土地開発公社時代のことでですので、その当時

どのような判断基準を持っていたかというのはちょっと想像の域なんですけれども、様々な事業を展開する中での用地取得であったというふうに想像しております。

○ 森 康哲委員

以前、メリノールの近くの道路の拡幅で土地を取得したときの経緯で議論したことがあるんですけど、やはり余剰地が発生する事案というので、これを見ると、ほぼほぼ余剰地のほうが多いじゃないですか。こういう場合のケースとか、僅か数㎡の余剰地とか、そういうのがやはりある一定の考え方の整理はしておいたほうがいいと思うんですけど、その辺の整理もされていないですかね。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

明確に事業用地を必要な分だけを買っていくという事業の話を森委員はされていると思います。

この当該地に関しまして、土地開発公社が様々な考えで取得したものというのが、公社がなくなったタイミングで、私どものところに一斉に引き継がれた状態になってございます。

ですので、いろんなところにばらばらと土地があるという状況の中で、これに関しては、国道沿いというところで、拡幅予定地に一部かかっているという状態です。だから、余剰地について、どう考えてその当時おったんだろうとか、その辺については、ちょっと私は明確なことを言うことができません。

○ 山口智也委員長

当時の公社と現在の市という違いもあるし、現在の市の都市整備部なんかやっている事業のための取得のルールというのは、きちんとそれは一方であるということでもいいんですよね。

○ 田中政策推進課長

政策推進課、田中です。

市が直接事業を行うということであれば、ちゃんと土地を明確に区切りまして、必要な

部分を買っていくという考え方でやっていると思います。

これに、土地開発公社が昔携わった土地ということに関しましては、事業予定地を買うということと、あと、事業をまた遂行するために、代替地等もある程度ストックしているというようなこともどうもしていたと思います。

ですので、そういった意味では、残地が生じる、生じないということを考慮せずに買った土地ということなんだろうと、私としては解釈しております。

○ 伊藤嗣也委員

この件を代理人にいろいろ相談されたと思うんですけど、代理人は何とおっしゃっていますか。代理人、この提訴に市として踏み切る前のいろいろ相談の中で。

○ 田中政策推進課長

弁護士相談のほうを私どもさせていただいております。訴え以外の方法はないのかというのも含め相談いたしましたんですけども、ちょっとこの膠着状態を打開するにはこのようにしていくしかないというところです。

土地開発公社のほうがこれを取得しているということ自体は明確でもあり、仮登記もついておりますので、このような手段を進めていこうというような結論でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、次に、討論に移らせていただきます。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより採決を行います。

反対表明がないという理解でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、簡易採決をさせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第103号訴えの提起については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第103号 訴えの提起について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

これで政策推進部所管部分の議題は終了となります。理事者の皆様、お疲れさまでございました。

再開は午後1時10分とさせていただきます。

12 : 10 休憩

13 : 08 再開

○ 山口智也委員長

じゃ、少し早いですけれども、皆さん集まっていただきましたので、再開させていただきます。

それでは、これよりシティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 森シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。

先日も申し上げたんですが、現体制でご審議を賜るのが今回までとなりました。これから令和4年度の当初予算と令和3年度補正予算についてご審議をいただくことになります。

なかなか新型コロナウイルスの感染症拡大の収束が見えない中、本当につらい部分もございますが、来年度以降もそれぞれの分野で精いっぱいしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中広報マーケティング課関係部分

第4目 文書広報費中広報マーケティング課関係部分

第21目 体育振興費中観光交流課関係部分

第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、シティプロモーション部所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 秦広報マーケティング課長

広報マーケティング課長の秦です。よろしくお願いいたします。

2月4日の議案聴取会におきまして、追加請求をいただいた資料についてご説明をいたします。

資料は、タブレット、ホーム画面の今日の会議から入っていただきまして、総務常任委員会、012シティプロモーション部（追加資料）で、表紙、目次を含めた全3ページとなります。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

森委員のほうから、広報よっかいちの入札方法に関する資料のご請求をいただきました。

資料、タブレット、3分の3ページをご覧ください。広報よっかいちの入札方法についてと題して資料にまとめました。

まず、入札方法と発注条件ですが、調達契約課において指名競争入札を実施しております。

発注条件につきましては、A4判1ページ当たりの単価を資料に記載したような上旬号（特集記事）4色刷り、上旬号（特集記事以外）の4色刷り、それから、下旬号2色刷り及び号外の4種類に分けて見積りまして、それらに括弧内に示すようなそれぞれの予定ページ数量及び年間の予定発行部数を掛けまして、それら全てを合計した総額について、入札予定価格以下で最も低い価格で提示されたものを契約相手方としております。

次に、2番の項目で入札参加者の指名選定基準についてご説明をいたします。

この入札では、資料に示す三つの条件全てを満たすものを入札参加条件としております。まずもって、市が実施する入札の基本要件といたしまして、入札参加資格者名簿に登録がされていること、これが前提条件となります。さらに、市内に本社を置き、かつ原則として、自社で全ての業務を完結できることを入札参加の条件としております。

その理由といたしましては、広報よっかいちは市内全戸配布ということで、発行部数が1回当たり14万5000部程度と非常に多くございまして、さらには、上・下旬号と月に2回

の発行となりますことから、かなりタイトなスケジュールの中での編集、校正を行うため、急なオーダー変更など無理をお願いすることも多いこと、さらには、成果品の納品に際しまして、各地区市民センター等への納品条件が非常に細かく仕様で規定されていることなどから、人員、印刷機器、設備等いずれにおきましても、柔軟かつ臨機に対応できる体制を整えている事業者であることが望まれるためであります。

また、広報よっかいちが市を代表する広報媒体であることから見ましても、地元に本社を置く事業者にも携わっていただきたいということもございます。

以上のような条件を満たす事業者を毎年度六、七社程度選定いたしまして、指名競争入札を実施しているところでございます。

次に、契約方法でございますが、先ほどご説明いたしましたように、1ページ当たりの単価を契約金額といたしておりまして、ここ3か年における契約単価の推移は、資料の3番のところに示す表のとおりでございます。記載の金額は、全て税込み表示であります。

最後に、過去3年間の入札結果を記載いたしましたので、ご参考にしていただければと思います。ちなみに、こちらの表示金額は税抜きというふうになっておりますので、ご留意いただきたいと思います。

追加でご請求いただいた資料の説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、まず初めに、この追加資料の部分について質疑をお願いできればと思います。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございます。

資料の中の3番で、令和2年度と令和3年度を見ると、いずれも下がっているんですね、単価自体が。これは何か理由があるんですか。

○ 秦広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦でございます。

ひとえに言うならば、もうこれは入札競争の結果ということになりますが、価格変動の要素といたしましては、やはり紙、インク等の原材料の変動とか、そういうことが影響を

受けると思います。

特に紙につきましては、これ相当部数焼きますので、相当量の紙が要るということで、事業者さんも受注に先んじて相当量の紙を確保するということがあって、そういったいろんな市場の要因が働いて、最終的には、こういった広報業務に対応できるマンパワーとか、そういったところが総合的に価格に表われて、結果として、この契約金額の変動に結果としてなっているというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

そうすると、その下の参考のやつを見ると、各社やっぱり単価に比例して下がっているんですね。だけど、印刷部数は、逆に1000部増えているんですね。

何が言いたいかというと、過当競争になっていないのかなと。単価を下げて、入札で落札したいがために、無理して業者さんが下へ下へ突っ込んでいるんじゃないかなというのでちょっと資料を取らせてもらったんですけども、安かろう、よかろうというのが一番いいと思うんですけど、無理な競争で価格を下げることによって、やはり質が低下したり、また、業者さんの中で正当な競争の範囲ならいいんでしょうけれども、この時代、値段が下がるというのはなかなか考えにくいもので、原材料においてもやはり高騰してくる。

これ、今後もあり得る話なんですけれども、やはり原油価格が上がれば、いろんなものに反映してくることも考えられるので、その辺やっぱり一定の基準を設けて、安ければいいという考えよりも、やはり安定した供給を望むところへシフトしていただいて、ある程度の利益が見込めるような入札方法も構築していかないといけないのかなと思うので、その辺ちょっと指摘しておきたいと思うんですが、考え方だけお願いします。

○ 秦広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦でございます。

確かにこれまでは、まず、入札予算額の見積りに一番予定数量というものを意識しておったところなんですけど、今委員からご指摘いただきましたように、原材料費の相場というのも変動しておりますので、そういった観点も十分検討の視野に入れながら、予算額、予定価格の算定については研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。この件についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、その他の部分に移らせていただきますけれども、まず、ちょっとこれも二つに分けたいと思っているんですけども、8月定例月議会で提言のありました、これは令和2年度分になりますけれども、実行委員会形式の3事業の運営及び実行形式の見直しについてというところがあったと思いますけれども、これについては後ほどまた整理を行わせていただきますので、これ以外の部分でまず質疑を集めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、その他の部分でご質疑を続けていただきたいと思います。

フォルダーを、じゃ、改めて、当初予算の部局別のフォルダーをちょっと言っていただけますかね。

じゃ、お願いたします。

○ 森シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

フォルダー戻っていただきまして、総務常任委員会の当初予算ですので、204当初予算資料シティプロモーション部をお開きください。

では、こちらのほうでよろしくお願いたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。またご参照いただきたいと思います。

3事業以外についての部分でお願いできればと思います。よろしいですか。

○ 早川新平委員

当初予算資料の103ページ、シティプロモーション事業費というところなんです。その6番の海外向けプロモーション事業、一番下段にあるんですが、外国人旅行者の誘客を加速させるため云々って、50万円なんですけれども、よろしいですか。

○ 山口智也委員長

はい、どうぞ。

○ 早川新平委員

この事業を具体的にどんなような国の事業に参加する予定なのかというのが一つ教えていただきたいのと、それから、本市のリンクをクリックすると、観光協会のホームページで日本語で表記されているページに飛んでいきます。これは英語対応が必要なのではないかといいところなんですけれども、そこについての見解をちょっと教えていただけないでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。よろしくお願いたします。

先ほど委員から質問いただきました海外向けプロモーション事業につきまして、こちら、国の事業でございます。

一応こちらのプロモーション事業につきましては、まず、インバウンドを地方へと周遊させるために、国と地域とが連携協力しまして、魅力ある地域資源を活用しながら、海外に向けて情報発信していくというものでございまして、その中で、来年度は、一応国とこの中部エリアですけれども、その各自自治体が連携をしまして、その中心となるのがセントレアさんになるわけなんですけれども、そこと連携をして、日本の原風景をレンタカーで巡る旅というのが来年度の国の行っていく事業でございますので、そこに我々も一緒に参加させていただきまして、ちょうどセントレアからレンタカーで四日市に来ていただけるような距離でございますので、そういったところを、四日市のいいところをPRしていくという事業でございます。

それと、次の観光協会のホームページが英語の表記になっていないというふうなことにしましては、こちらは本当にこれからインバウンドを考えていくということになりますと、やはり英語表記、きちっとしていかなければならないなというふうに思っておりますので、こちらのほうはまた対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

シティプロモーション、さっきも冒頭で部長のほうから最後やと言うんやけれども、その引継ぎなりきっちり、シティプロモーションという部局自体が変わるんであって、ここに出た意見というのはそのまま引き継がれると思うんですね。

このシティプロモーション事業費の目的の最初に書いてあるのは、魅力を広く市内外に発信し、集客力の向上を図るというところで、これを日本向けなのか、それとも、この6番のところで海外向けプロモーションって書いてある以上は、海外向けに日本語を書いても、分かる人は非常に少ないので、今多分答弁してもらった中でも当然考えていくということで、期待してもよろしいでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

きちんと海外向けに、英語だけではなく、それぞれ結構ほかの言語でも対応できるような形で考えていきたいというふうに思っておりますので、そのような形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

今ここで、英語以外で、じゃ、ポルトガル語とか何か国語というのは、聞いても多分答弁ないよね。それとも、試案があるんなら、何か国語ぐらいか教えてください。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

一応今具体的にというふうなところになりますと、まだ進めているわけではございませんが、ただ、英語と中国語、あるいは韓国語、スペイン語、ポルトガル語というところかな。あとは、その後ちょっと検討はする必要があるかなというふうには思っておりますが、一応そんなような言語が可能性としては高いかなというふうに思っております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。それぐらい、6か国語ぐらいはやっていく予定やということで

よろしいですね。

じゃ、続けて、107ページの4番、一番上にある、女性による「四日市の魅力」プロデュースと情報発信事業（推進計画）300万円ってあるんですけど、これたしか令和2年度からもやっているんですよね。そこの進捗状況と手応えというのをちょっと教えていただけますか。

○ 秦広報マーケティング課長

広報マーケティング、秦でございます。

今委員からご指摘のあった4番は、特に女性にターゲットを絞って、四日市の魅力をプロデュースしてもらうためにどういう方策があるかということを進捗する事業でございますが、令和2年度から事業を開始したんですが、いろいろコロナ禍等の事情で発信が遅れまして、令和3年度に持ち越して、今年度、本格的に事業を実施ベースに乗せております。

その中で、進捗状況でございますが、今年度は、まず、特に30代から40代の女性に支持されるインスタグラムを十分活用しながら、そこから情報発信をしていただくということで、2回の初級編、中級編のセミナーを実施いたしました。

双方200人を超える申込みをいただきまして、盛況に終わったところでございますが、今年度は、そのインスタグラムを使って発信するすべをまず学んでいただくというステージを今年やりました。

来年度お願いするこの300万円の予算では、さらに発展をいたしまして、また人材を産み育てるというところで、人材育成のほうに事業をシフトしてまいりたいと考えております。

あくまでもこの事業の意図するところと言いますのは、やっぱりシビックプライドの醸成とひとえに言えますけれども、それを具現化する事業でございますが、四日市の魅力を四日市に来た人あるいは四日市に住んでいる人が発信を自らしていただくと、何とかこの道筋をつけたいなど。

最初こそ市は支援をしてまいりますものの、行く末は、市民自らがそういった魅力を内外に発信していただいて、総じて四日市の魅力アップにつなげていただくという、こういう事業でございますので、今言った進捗で、事業は推進しております。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、最初は市が、行政がやるんやけれども、その後、市民に委ねていくという形、それから、冒頭で答弁していただいたように、人材育成に力を入れるということで、確認ですけれども、それでよろしいですか。

○ 秦広報マーケティング課長

最初こそ支援をしています、市民の方が自活していくというところを目指して事業に取り組んでまいります。

○ 早川新平委員

その市民の方という、それを目指す、その市民というのは、そういうある団体とか、それとも個人とか、言葉の表現というのは物すごくきれいなんやけど、行政が最初やりますよと、人材育成に力を入れる。その人材育成のグループというか、そういう方たちというのは、個の部分なのか、あるいはそういう団体、団体というか、OBというか、そういうくくりでやっていくのか、そこだけちょっと教えてください。

○ 秦広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦です。

今、インスタグラムを使ったということを申し上げましたが、まずはフォロワーというのを増やしていきたいわけなんですね。そのフォロワーというのは、個人ですけれども、個人であり、それがまた団体までなれば、もうそれはしめたものですが、まずは、その個々個人のところの四日市の魅力発信力というものを支援、育成していきたいというふうに考えております。

行く末は、市と協働して市民の方、皆さん、あるいは、時に団体で、総力を挙げてこういう四日市の魅力発信が出ていければと思いますけど、まず、そのプロセスとして個人にアプローチをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

観光対策推進事業費の資料で14ページ。観光PRの事業の中で観光大使を活用した、選任してというところがあるんですけども、今現在観光大使って、最初スタートは何名で、今現在何名なのか教えてください。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

最初が、5名でスタートしたと思っております、今現在は24組25名という形で、現在は25人の観光大使さんでやっていただいておりますという状況でございます。

○ 森 康哲委員

25人のうち、四日市在住の観光大使さんもいれば、地方とか東京とか、いろんなところで活躍している人がいると思うんですけど、四日市にいる観光大使さんは何名なんですかね。

○ 大橋観光交流課長

四日市出身もしくは四日市ゆかりのある方という方々が対象にはなっているわけで、今現在どこで活躍されているかというところでございます。

実際に四日市市内に今現在いわゆる居を構えて、ここでいらっしゃるという方になりますと、そんなに実は多くなくて、ちょっと私の分かる範囲では。

○ 山口智也委員長

今ちょっと調べていただいておりますかね。

○ 大橋観光交流課長

そうですね。

○ 山口智也委員長

また、後でまた。

○ 森 康哲委員

そんなには多くないと思うんですけども、どこまで増やすのかとか、あと、観光大使さんにPRしてもらおう範囲、そんなのが、目標みたいなものがあるのかどうかだけ教えてください。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

先ほどのまずお答えからさせていただきますと、まず、3組ということで、人数としては4名という形でございます。

それと、もう一つ、今後観光大使をどのようにしていくかというふうな目標があるかどうかというふうなところでございますけれども、一応観光大使として何人にするというふうな目標としては上げてはないわけでございます。

ただ、やはり今後も、例えばですが、今お願いをしておる方がお一方いらっしゃいまして、向田真優選手、先日東京オリンピックのほうで金メダルを取られたというふうなところでお願いをさせていただいていまして、オーケーもいただいておりますので、また令和4年度になりましたら1名増えるというふうなことで、今交渉しているわけなんですけれども、そのような形で、あまり目標として何十名とかというふうなことではなくて、そのときそのときにやはり影響力のある方、四日市出身の影響力のある方を対象として選定しているという、選任しているというような状況でございます。

○ 森 康哲委員

プロモーションビデオに出演していただいた京本政樹さんなんかは、観光大使なのか、ただ単に依頼してビデオ撮影していただいたのか。

○ 大橋観光交流課長

京本政樹さんにつきましては、観光大使というふうな形にはなっていないんですけども、観光大使ではないですが、四日市に対して非常にファンといいますか、いわゆる今でいう関係人口のお一人になっていただいております、四日市を好きになっていただいておりますので、そういう意味では、一緒にいろいろお仕事をさせていただいたりというふうな状況でございます。

○ 森 康哲委員

できれば観光大使になっていただいて、よりPRに活躍していただければと思うんですけども、先日の日曜日なんか、この市役所の横の三滝通りを通行止めにして映画撮影がなされたと思うんですけども、そういうときの俳優さんとか有名人の方なんかは、誰か僕は知らないですけど、そういう方にも依頼したりとかはできるんですかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

今のところは、そういうフィルムコミッション等で出演いただいた俳優さん等をお願いしておるといふような経緯はございませんので、ちょっとそこまでは今のところ難しいのかなというふうには、個人的には思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員

先日撮影されたのは、初めての方だったんですかね。それとも、2回目、3回目とか、何回も四日市で撮影された方なんですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

一応先日の映画の撮影というのは、四日市で何回か撮影はされていますけれども、今回の映画で初めて四日市にお越しいただいたというような状況でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

若干、森さんの分に関連する形で、アンド、プラスアルファでお伺いをしますが、まず、観光大使のほうでいくと、もともと観光大使さんに主体的に四日市を宣伝してほしいというのがコンセプトなんだろうなと思うんですけど、残念ながら役所のほうからあまりタッチ、積極的にお願いしていないんだろうなと思っています。

何でかという、もう先々月になりますけど、1月の22、23日でV1の女子が来ていて、宮下遥が来ていたんですけど、私はそれを見に行っただけなんですけど、主催がトヨタ車体さんだったというのがあるんでしょうが、会場はがらがらなわけですよ。その前にあったV2男子のヴィアティンのほうがよっぽどお客さんは入っているというこの状態で、一応トップリーグ、V1が来ていて、あのお客さんの入りかよというのは大変寂しく見ていたんですけど、ぶっちゃけたところ、市が来ていて、宮下が来ていたというのは、皆さんぐらいは把握していたんですか。把握していたとして、何のアクションもなしですかという、その辺のところいかがですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

すみません、把握をしておりました。一応実際に宮下さんが来られるということで、こにゆうどうくん等を出動させるべきかどうかというふうな部分も少し考えておりましたけれども、ちょっとコロナの状況とかもあって、ちょっとそこを控えさせていただいたということがございましたので、本当に申し訳ございませんでした。その認識はしておりました、観光大使としても来ていただけるというふうなことは理解をしておったところでございます。

○ 加納康樹委員

今後ぜひそんな機会があれば行かせていただきたいというのは、改めて確認をしたいと思います。

フィルムコミッションのほうでいくと、皆さんのところで担当なんだろうけど、実際のところ、じゃ、フィルムコミッションとしての役割を担っていただいているのは観光協会さんなわけですね。

観光協会さんのほうから何やっていうと、私、見に行っていて、つぶさには聞いてきましたけど、やっぱりどうしても役所のほうの風通しが悪いというのか、いろんなところの許可を取るにしても何にしても、あっち行ってこっち行ってって大変なんですわと大層ばやいていらっしゃったんですけど、その辺のところを皆さんのほうで何らか、シティプロモーション部を通じてずっと役所の全庁で流れるようには、今回の撮影も上下水道局も関係があったというのも聞いていますし、その辺で大層苦勞されておるといことなんですけど、何かフォローできないもんなんですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

確かに、例えば役所の建物を使ったりとか、役所のものを使っていくというふうな場合に、それぞれ許可を取ったりするのに、観光協会さん、結構苦勞していただいたり、今回も道路を止めるのに警察さんですとか、そういったところはあろうかと思えます。

私どもも、今観光協会さんとともに一緒にちょっと動かさせていただいておりますので、そういう許可が必要などころには一緒にちょっと出向かせていただいて、頭を下げながらこうお願いをしておるような状況でございますので、ちょっとその辺を我々役所側からある程度根回しじゃないですけども、なるべく早い段階でお願いをして、対応できるような形でしていきたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

ぜひ本当にフィルムコミッションなんてやると、話聞いていて一番すげえなと思ったのは、映画なのですごい数のスタッフですよ。来ていて、でも、とは言うものの、例えばカメラ、照明、音響云々と言うけど、あの人らみんな一国一城のあるじで、この映画で集まっているけど、この映画が終わるとてんでんばらばらになって、次の映画でまた集まってくると。

そうなる、四日市でロケしたときに、そういうスタッフの1人でも、四日市のフィルムコミッションよかったよと言ってもらえると、それがあつという間にそういう話って広がるんですよというのを聞いてきて、そりゃそうだよな、もう一事が万事なんだなというふうに思ったので、その辺のフォローもぜひ皆さんの立場でもしていただきたいと思えますし、岡田准一はかっこよかったです。

次のほうに行きますが、204の当初予算資料の同じようなところですけど、4ページのところでいろいろ書いていまして、段落でいくと、下から二つ目ぐらいで花火大会を通じて云々とあって、四日市スポーツランドや水沢もみじ谷における改修云々というのがあります。

後にも個別調書もあるんですけど、水沢もみじ谷の改修って何かずっとやっていらっしゃるんですけども、やっぱりこれ市長への付度予算ということでもよろしいでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

そういうわけではございませんでして、一応もみじ谷のほうですが、非常にニーズがありまして、結構高齢の方も非常に来ていただいております、駐車場もいつ行ってもいっぱいというような状況でございます。

そんな中で、昨年度からもみじ谷の修繕に関しての昨年度、今年度は設計をして、来年度また工事というふうな形なんですけど、写真を見ていただくとお分かりいただけるのかなと思うんですけど、例えば今お開きいただいておりますページの19ページのところを見ていただきますと、写真が出てございます。

こちらのほうにはもみじ谷の状況、写真で出ておるかと思うんですけども、橋の写真が出ておりますが、ここをかなり、崖とまでは言いませんが、非常に段差がありまして、落ちてしまうとかなりけがをしてしまうような状況でございまして、今はちょっとロープで対応しているようなところでございます。

こういったところを、やはり安全確保ということも含めまして、ちょっと柵等を設けまして、安全にご覧いただけるようにしていきたいというふうに思っております、もみじ谷のほうの周辺整備のほうをさせていただくというふうなことでございます。

○ 加納康樹委員

もみじ谷も大事だと思うので、引き続き頑張ってください。

最後、予算と直接関係しないのかもしれませんが、前の議会だったかな、樋口龍馬委員のほうからも請求があつて、四日市が取り上げられるようなテレビ番組があつたら、ちゃんと広報してよというようなやり取りがあつたと思うんですけど、あしたの晩のNHKのやつが何も皆さんから広報されていないような気がするのはいかたがましいですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

大変申し訳ございません。ちょっと広報できていないと思います。

我々も情報をキャッチしましたら、情報提供するような形で考えておりまして、させていただこうと思っております、実際のところ、割と情報番組のほうが、なかなかいついつやりますよというふうなのが、かなり近々にならないとちょっと情報が入ってまいりませんもので、それで、少し出るのが遅くなってしまったり、出せなかったりというふうなところはございます。

ただ、8月のときにもご指摘をいただきましたので、その点については、我々もちょっと注意しながらやっております、今回ちょっとNHKさんのが出てなかったというのは、本当に申し訳ございません。ちょっと私のほうも把握できておりませんでしたので、申し訳ございません。

○ 加納康樹委員

四日市市役所ができていないのがおかしいんですけど、ポートビルの14階には貼ってあるんですよ、ポスター。四日市市役所で見ないし、出演する人の中に四日市市の職員もいるし、風通し悪いんだなと思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

10年前にもそういうようなことを聞いた、加納委員の指摘は聞いた記憶があるんですけどね。

今のところのシティプロモーション推進事業費、タブレットやと6ページか、2番の名古屋圏における四日市の魅力発信事業、これ去年もやっていますよね、1050万円。去年は幾らかちょっと知らんけど、パパどこというのを去年も放送しておったんやけど、会派からも意見があったんやけど、夜景とかそういうものの方がいいんと違うかという指摘があるんですけども、去年と同じような映像を流すの、どういう形でやるんですか、デジタルサイネージ。

○ 秦広報マーケティング課長

広報マーケティング、秦でございます。

名古屋駅構内の柱に打つデジタルサイネージ、1050万円につきましては、来年度お願いする予算は、今年度と同額でございます。

ただ、同じことをずっとやっても、それこそ委員のご指摘のように、工夫がございませんので、デジタルサイネージありきではないというところからなんです。たまたまこういう人流の多いところ、名古屋駅という場所を使って、人の目につくところでこういったデジタルサイネージでやってまいりましたが、来年度の委託業者の選定におきましては、デジタルサイネージも一つのツールに置きながら、もっと伝えれるもの、もちろんコンテンツも含めてですが、そういった新たな創意工夫、提案というものを募るような形で、つけていただくであろうこの新しい予算の中で工夫してまいりたいと思っております。

その中に、夜景とかもっと四日市を象徴するようなもの、こういったものがあれば、どんどんそういったものも提案も求めますし、私どもも意見を出せばなというふうには思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

そうすると、今の答弁やと、中身はまだ決定しておらんということですね。そうやって理解します。

今、加納委員から先ほど質疑あったようなところでも、いい意味での遊び心がないと、特にシティプロモーションという近現代のところなので、行政が一番苦手なところに、最前線におるところなんですよ。

だから、情報を収集するというのも大事やけれども、そういう横のつながりというのは大事にしてほしいなというのがあるので、去年はパパどこをやっておったけれども、今年もやるんと違うけど、新たに四日市のいいところ、先ほどもみじ谷が出たんなら、名古屋圏であれば、香嵐溪には負けるか知らんけど、工場夜景というのは日本の聖地やという、中部圏にある四日市の、そういうもんをアピールしたほうがいいなと私は思うので、そういったところを考えていただきたい。

続けてよろしいですか。

ふるさと応援寄附金のところの6番ですけれども、返礼品の一覧というのがあるんです

よね。これ四日市市民はもらえないけど、やっぱり四日市市民もある程度知っておけば、市外の友人、知人に、四日市にはこういうもんがあるよとか、そういうものをやっぱり広報して、四日市市民はこれに参加できないんだから関係ないわということではなしに、そういう考え方を持って、何かの広報とかそういうところに一覧表なんかはやっぱり広報すべきやと思うんですけれども、していただける予定はあるんですか。

これはシティプロモーション部なのか、財政経営部のふるさと納税のほうなのかちょっと分からんけれども、そういったところ、やっぱりリンクするので、シティプロモーションとしてはどうかと。もしないんなら、市民税課なり、そういったところにこういう声があるという、行政がいつも言う横串とか、情報はやっぱり共有すべきやと思うんですけれども、見解をお願いします。

○ 秦広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦でございます。

このふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の役割分担については、これまでも委員会でも申し上げておりますように、返礼品の開拓やシティプロモーションに関しては、当のシティプロモーション部が今担っております。

したがいまして、市外の方にこういうふうな返礼品の魅力を訴えるのはもちろんのことですが、今委員から非常に有意義なご指摘をいただきましたが、四日市市民もまずそれを知らなきゃいけない。

そういう意味では、先ほどご説明をいたしましたインスタグラムとかITツールを使いながら、魅力紹介ということで、大いにこのふるさと納税の返礼品もフォーカスしていきたいと思っておりますし、ここの予算書にも上がっております、いろいろなラジオやテレビの番組も私ども設けておりますので、こういった媒体でも必要において取り上げながら、内外に積極的に発信をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

最後です。ありがとうございます。

ということは、公表をしていくと、予定やなしに、していくというふうに受け取っていいですね。

○ 秦広報マーケティング課長

今も微力ながらしておりますが、今後もっと力を入れてやってまいります。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。以上です。

○ 樋口龍馬委員

ふるさと納税に係る部分で、ウェブサイトの利用が、四日市は少な過ぎるというふうに感じています。他市町で人気のあるところだと、ふるさと納税の関連サイトだけで、掲載しているのがもう四つとか五つとか六つとかに掲載しているのに、四日市は全然掲載数が少ないですし、市外の方から、早くこのサイトでやってくれたらいいのというようなお声もいただいたりします。

納税される方にとっては、納税額にポイントが付いたりするというのもあつたりするので、心待ちにしてみえる方もお見えになるという声を聞くと、何でできないのかということがあれば、説明いただいていいですかね。

○ 秦広報マーケティング課長

ふるさと納税の寄附者を募るツールとして、やっぱり露出度を上げるというのは、委員がおっしゃいますように、重要な施策、手段だと思っております。

そういう意味では、ポータルサイト、今ふるさとチョイスを使っておりますけれども、それ以外にもポータルサイトを増やしていくというのは、すぐ飛びつきたい施策ではあるんですが、四日市、元来地場産品とそれ以外という2系統で、今二つの中間業者を使っている既存のルートがございますして、いろいろな事務手続も含めて検討は重ねているものの、今のところでは、ちょっと新たなポータルサイトが増やせないという状況にあります。もちろん庁内での検討では、予算ももちろんかかることではございますが、ポータルサイトを増設というのは、検討の視野には入れているところです。そのようなお声が実際あるということを受止めに受けて、これからの検討の材料にさせていただきたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員

民間だったりいろいろする方たちが取りまとめしていて難航すると、そんなもん変えるしかないでしょう、そういったお相手は、きつしようだけど。本当に取りに行くなら、もう赤字を垂れ流しているという事実を早く受け止めて、寄附額を集めてこなかったら、もうお隣にいる、誰とは言わんけど、お隣に座っている先輩議員さんも、もう昔からそんなもんやめるように国に言えってずっと言ってみえるわけですよ。

そういうふうには議会自身も非常に後ろ向きになっていく中で、これはもう国の制度設計なので、寄附者が、四日市市民の方が寄附をしたいとってよそにばんばん寄附をかけていったら、有名なインフルエンサーの方たちかなんかでも、東海3県のこことこことこことこのまちは入れているのに四日市だけ入れていないとか、結構あるんですよ。ここまで入れてもらっているのに、四日市だけ外れておるわとかというのを見聞きするのを見て聞いて、寂しならんのですか。

それで、今取引しておるところがどうかこうとか、そんな話ししておったら、集まるもんも集まらんと思うんですよ。思い切ってかじを切って、ポータルサイトを増やすべきだと思いますし、それぐらいのこと発言してもらえへんのだったら、副議長やで反対もできひんけど、気持ちは反対ですわな、予算。そんなとろくさいことを言っておって上がらるのであれば、やるだけやって上がらんで、おまえらが言うたで増やしたのに上がらんだがやと言ったら、それは、僕もごめんなさいと言うだけなんですけど、ごめんなさいって言うもんで、ちょっと増やしてほしいですわ。あまりに情けない、よそから聞いてくるに。コメントをいただきたい。

○ 森シティプロモーション部長

シティプロモーション、森でございます。

大変厳しいご意見を頂戴したと思っております。

実は、私どもも今年度もずっとそういう方向でいろいろ検討を重ねておったんですが、ちょっと諸般の事情もございまして、なかなかそこへたどり着くことができませんでした。我々の努力不足だと思っております。

何とかサイトは増やしていく方向で、来年度、引き続きもっと前向きにやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようによろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

いやいや、その努力はいいんですけど、議会の後押しが必要なんやったら、久しぶりに附帯決議案出しますか。本当にそういう話ですよ。それぐらいちょっと真剣に向き合っていていただきたいので、もう一回コメントをお願いします。

○ 森シティプロモーション部長

シティプロモーション、森でございます。

増やしていく方向で本当に頑張っていてやっていきたいと思っております。附帯決議をいただかなくても、本当に我々の真意として真剣に増やしていくということをずっと話してまいりましたので、結実するようにやっていきたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員

委員長、これ分科会長報告に記録をお願いいたします。

○ 山口智也委員長

そうしましょう。

○ 樋口龍馬委員

続けて、別件でよろしいですか。それとも、この件についてどなたか関連があれば。

○ 山口智也委員長

関連、お願いします。

○ 伊藤嗣也委員

寄附に対する返礼品の商品の割合は何%ぐらいですか。

○ 秦広報マーケティング課長

秦でございます。

返礼品そのものは、寄附金額の30%以内、3割以内です。

○ 伊藤嗣也委員

その辺のパーセントというのは、他の自治体、どんなもんなんですか。決まっておるんか、それとも。

○ 秦広報マーケティング課長

これはもう国からの通知でございますので、もうぎりぎりのところいっぱいいっぱいまでやっております。ちなみに、そういう送料とか経費を含めると、5割以内ということになっておりますので、これはもうルールでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

○ 早川新平委員

先ほど樋口委員の厳しいというより、僕は温情やと思っておるんやけど、立場的にも、ここまで入り込んでいいのかどうか分からんけれども、ふるさと応援寄附金関連の意見として、先ほど部長も答弁していただいたけど、ポータルサイト、四日市、一つやろう。これ、ここに何か問題があるのと違うかというのが物すごい不信感があるんですよ。

一月ぐらい前だったかな、ちょっといろいろそこの部屋へ行って言った、ここが全部、ここに任せてあるからということで、だから、6億300万円も赤字になっていっておるのに、何ら手を打っていかないというのに問題があるから、附帯決議をつけてやりましょうかという、僕は温情やと思っておるのやけど、それぐらい真剣にやってもらわんと、丸々赤字で、これがまだ6億円やで、これが50億円になったら、じゃ、もっと真剣にやるのかという話なので、毎年1億円以上増えていっておるんで、そこは真剣にやっぱり考えていただきたいなというふうに思っています。

部長の先ほどの答弁に期待をしておきます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと別のところで、後にやる実行委員会のやつはちょっと別の話で、中身の部分で、花火大会よろしいですか、中身の。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 樋口龍馬委員

所信にもあって、質問等の中でも出てきて、今年霞で打ち上げられるのは最後になるの
でという話がありました。結局やめるの、今年で、それをちょっと確認を改めて。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

まず、霞のほうでは一応最後ということで、まだ花火大会自体を終了するというふうな
形ではございません。今後、花火の実行委員会といろいろ協議をして、代替地等の検討は
していくというような状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

その実行委員会がやるかやらんかを決めるという考え方でいいのか、四日市がやりたい、
やりたくないという要望をしていくのかというのはどっちなんですか。

○ 大橋観光交流課長

一応実行委員会でやる、やらないを決めるというふうな形になるかと思えます。

我々四日市市としては、やはりできる場所とかそういったことを考えますと、私どもの
ほうでやっていくというのは非常に難しい部分はあるかなというふうには思っております
ので、四日市としては、どちらかという、新しいイベントというふうなことも検討はし
ていく必要があるかなというふうには思っております。

実行委員会で、まず、やる、やらないを決めていくというふうなことです。

ただ、やるにしても、花火大会、今の規模でやっていけるかどうかというのは非常に難
しい状況でございます。といいますのも、平成14年、平成15年のときにも工事等がありま
して、代替地を探すというふうなときに、やはりそれに見合う代替地がなかったというこ
とで中止をしておる状況でございます。

それの中で、さらに花火をやっていくというふうなことになりますと、今と同等規模の
花火大会というのは非常に難しいかなというふうには思っています。今は四、五万人の人た

ちが集まってきますので、当然安全性の確保ですとか交通機関とかアクセス、そういったことですとか集客力というふうなことも考えたり、様々な課題等がございますので、そういったものをクリアするような場所をこれから探していけないといけないかなというふうに思いますし、逆に、もう少し小規模なものになってしまうのかもしれないし、例えば祭りと融合するような形でやっていくというようなことも考えられますし、ちょっとその方向性については、実行委員会のほうでまず議論をしていくという形になろうかと思っております。

もしそのような形で、例えば花火が規模縮小ですとか難しい状況になれば、我々四日市市としては、その代替のイベント、いわゆるそれとは別の四日市ならではのイベントというものも考えていく必要があるのではないかなというふうに認識をしておるといような状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

この先は提言チェックシートの中身っぽいので、ここでやめます。

○ 加納康樹委員

すみません、さっき確認をするのを忘れていたので、この間の一般質問の通告外のお答えをもらうのを忘れていましたので、工場夜景の日に関して、今年度何をされていきましたかというやつです。

昨年は広報よっかいちにもその辺挙げてもらっていたんですけど、今回の工場夜景の日に関して、何をしていましたか。

○ 大橋観光交流課長

2月23日ということで、工場夜景の日というふうなことで、もともと10年前、実は私が東京事務所にいるときに、2月23日に工場夜景のほうをまず4都市で始めさせていただいたというような状況がございます。

今回は、2月23日ぴったりではないんですけども、周南市というところが本来サミットというふうな形でやりますということで、2月には各12都市が、オンライン上ですけれども、集まってサミットをやって、それぞれの情報交換をさせてもらったり、今現在こんなことをやっていますというふうな、オンライン上で話し合ったというふうなところでご

ございます。

○ 加納康樹委員

一般質問の最初の口上でも言わせてもらったんですけど、これも同じくなんですが、ポートビルのうみてらす14には、一応パネル展はありました。四日市市役所の直のところには、工場夜景の日という活字の一つも結局なかったということでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

申し訳ございません。今後、工場夜景も、庁内にもそういったところでPRをできるよ
うに進めてまいりたいと思います。

○ 加納康樹委員

せっかくの立ち上げ期から関わっている四日市ですので、1年ぽんと穴が空くようなのは大変もったいないと思うので、今後ともぜひシティプロモーションの一つとしてご活用
ください。

○ 大橋観光交流課長

しっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、他にございませんので、ここからは、先ほどのありましたように、8月定例
月議会で提言を行った実行委員会形式の3事業の運営及び実行形式の見直しに関する部
分で質疑を行いたいと思います。

ご質疑がありましたら、引き続きお願いをいたします。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、先ほどの続きで。

やっぱり今の実行委員会に対する運営費補助というのは、事業があって、事業に対して実行委員会があって、事業実施に対する補助金としてお金が出ているという流れになっている。それが本来の税の使い方としてというか、お金のつけ方として問題があるんじゃないかということが一番初めに提起させていただいたのがもう5年も6年も前だと思うんですが、ずっとやらせていただいています。

花火大会が、今回例えばこれで終結して、じゃ、次回積算していくときになしだってなったら、いや、別の事業を考えていかなきゃいけないと思っているんですよって言われる。僕は常に言っているのは、それって市役所の仕事なんですかという話をずっとしているわけですよ。

これは、一体市民の福利厚生的一端としての花火大会なのか、誘客してきて交流人口を増やすための施策なのかというところがまず見えてこない。だから、観光交流の施策として包括委託をしていくべきじゃないかということをやっと申し上げているんですね。今日のやり取りを経て、ますますそうあるべきだなというふうに自分は感じたところです。

大四日市まつりにしても、例えば、これ議決していないから、今、大四日市まつりの日程って、市、出せていないわけですよ。

でも、四日市の町なかの例えば山車の人たちに何が起きているかという、8月の6日、7日で案内していいかが分からなくて、人がもう集められやんという事態になっています。これって、龍馬君、言っているのかなと言うもので、聞いた話やけどこうなりそうやとって広げたってとっておるんですわ。

これって、ディテールにまで関わって色をつけて金を落としておるもので、それしかできなから、事業主体が四日市じゃないにもかかわらず、四日市の議決がないと事業として成立しなくなっているということに問題があるんじゃないか。だから、包括委託でどういってお金の分けつけ方してもいいから、四日市を盛り上げてよというお金にしていかないと、実効性が上がらないんじゃないですかというのが私の主張なわけですよ。

ついでに、後で、8月6日、7日で大四日市まつり、広げていいかどうかも確認を取ってほしいんですけど、いや、めっちゃ困っておるんです、本当に。踊りの人たちも多分困っているのと違うかな。その日に向けて練習も始めなきゃいけないし、もう2年間も中止

になっていたの、担い手いないんですよ。祭りのほうも、人を集めるのも必死なわけですよ、今。どうやってして集めようかって頭を抱えていて、おい、依頼来たら受けるかという話になっておるんですよ。

じゃ、大四日市まつり、当初予算が通りましたからここでやりますとって出てくるのは4月という話になってくると、到底間に合わなくなる。だからこそ、これはこれで、後でちゃんと8月6日、7日なのか確認取りますけど、それは別として、やっぱり包括委託に切り替えるべきじゃないかなと私は思っているというのを意見として表明しておけばいいんですかね、委員長。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 樋口龍馬委員

質疑じゃないですよ、多分。これは私の意見です。

でも、8月6日か7日だけ教えてください。市民の皆さんが困るんで、それだけは。

○ 山口智也委員長

質疑ですので、答弁お願いできればと思います。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

ありがとうございました。貴重なご意見だとすごく感じております。

まず、お伝えをさせていただきたいのは、確かに樋口委員おっしゃるように、委託というふうな部分と補助金、今現在補助金でやっています。

この二つを考えたときに、まず、委託という形になりますと、やはり市の事業としてやるということになります。今現在は補助金という形で支出していますので、市民の事業、市民主体の事業というふうな形でなっております。

私ども市として感じておるのは、やはり大四日市まつりというのが、商品祭であったり、七夕まつりであったり、港まつり、そういったものが融合して出来上がってきて、そこに様々な山車ですとか踊りというふうなことで、様々な主体の団体さんが集まって今の大四

日市まつりというのを形成しているというふうに感じておりますので、やはり市の事業というよりは、市民主体の事業ではないかというふうな認識でおります。

ですので、今のままの実行委員会形式で進めていきつつ、今までは市が事務局をしておりましたけれども、その事務局をやはり観光協会さんにやっていただいて、より実行委員会としての在り方をきちっときれいにしていくと。

今までは確かに委員の皆様から提言いただいたように、やはりちょっとおかしなやり方になっている。といいますのは、市長がいわゆる補助金の出し手側、そして、市長が補助金のもらい手側というふうな形になっていて、お金も市が負担をしているにもかかわらず、事務局というのも市がやっていたというふうなことで、少し形が複雑になっていますし、やはり適正ではないのかなというふうには認識しておりますので、その部分を今回きちっと変えたという形になります。

ですので、まず、会長は、市長ではなくて、観光協会の会長にさせていただく。そして、事務局は、市役所ではなくて、観光協会の事務局に担っていただくという形で整理をしたというところになります。

先ほどおっしゃられました、確かに議会での議決を待たなければ、なかなか日にちのほうも言えないというところもあろうかと思えます。これは、特に市の事業になればなるほど、同じことにはなりませんので、なかなか議決を経なければ、日にちのほうもしっかりとPRできないかなというふうなところはございますけれども、その点については、ちょっと課題だなというふうなことは今思わせていただいたというふうなところでございます。

一旦、以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

日程は、後で、じゃ、ロビー活動で聞くとして、私が言いたいのは、市長が会長をしていて、出し手側で受け手側だと、もうテクニカルな話であって、市民にはあまり関係ないなと思っているんです。そのきれいかどうかということについては、それは役所が整理をかけていくべきだとは思いますが。住民から何か訴えが起こされた場合とかということに備えてという意味ですよ。

そうではなくて、市民の皆さんがより参加しやすい環境をつくっていくために包括的に任せていく必要があるんじゃないですかと。こういうこととして盛り上げていきましょうよというアイデアを出すために市職員というのは働いているんですか、そうじゃないんじゃ

ないんですかと。

そういうイベント的なことを求めるのであれば、その人件費も包括事務の中に入れて、委託をかけていって、プロパーをあちらで採用してもらったほうがいいのと違いますか。四日市の職員が協賛金を集めるために走り回っている姿というのは正しいんですかということもずっと申し上げているんですよ。それによって企業の人とのコミュニケーションが図れてとかって言うんですけど、それって市の仕事なんかいなくて、ずっと疑問に思っています。

それが市の仕事やって自信を持って言われるんやったら、これ意見の相違になるんで、私は言い続けるし、市は市でシャッター下ろし続けるんでしょうけど、要は、市民が関わりやすいかということに軸を置いて考えてほしいんですよ。こういうふうに整理したことによって、補助金という名称に合うような形になりました、そんな話は、大事だけど、私にとっては重要じゃない。

今言っているのは、市民の皆さんがより参加しやすい状況にあるのか、より企画しやすい状況にあるのか、いや、市がこうやって言っておるもので、ここまでしかできやんのですわって実行委員会が言っているような状況になっていないのか、そういうところを危惧しているんであって、どうせ金つけるんやったら、市で、それを貧相な発想という失礼ですけれども、やはり特化したものではないと思うんです。それをやりたかったら、実行委員会の一市民として市職員の間が関わればいいだけのことで、仕事として四日市市が抱える必要があるんですかということも再三にわたり申し上げているというふうに理解をいただきたい。

○ 山口智也委員長

答弁されますか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

そうすると、市の事業というふうな形で捉えて、包括的に委託をしたほうがいいんじゃないかというご意見ということでもよろしいのでしょうか。

市としての事業というふうになりますと、多分もう協賛金というものも発生しなくなりますし、いわゆる税金で賄うという形で、それをどこかの団体に委託というふうな形にな

ってくるかなというふうを感じるんですが、そこについてはどういうふう。

○ 樋口龍馬委員

ちよつとこれ、先進事例を私たちも調べなきゃいけないと思うし、行政も調べてもらわなきゃいけないと思いますけど、観光協会にそれなりのお金を渡して、それなりの事業を観光協会マターで打ってもらっているところというのはいっぱいあると思うんです。あると思います。

四日市はそうっていないよねと。それちよつと今まで観光協会、法人化してなかったし、組織的な弱点があったので、できなかった。今法人化してきたから、それに向けて動き始めているのも理解はできます。

そういう方向に持って行って、市が事業を発案、立案して、市職員が動いてというのは違うでしょうと。ただ、市民に対して満足を提供していくために税を投入していくという必要はありますよねと。でも、その色づけを細かいところまで、これは何色で塗ってねというのをいつまでも色をつけてお金出しておいたら、それはもう固まってきますよね。形骸化してくるし、事業としても変革もないし、面白みもなくなってくるもので、皆さんにとっては、毎年やってくる、去年もやった、去年の実行計画があるから、今年もこれいいよねってなるかもしれない、お役所的に。

でも、そうじゃなくて、市民の皆さんが一生懸命会議する中で、軽微な変更なんか認められるような枠取りになっていかなきゃいけないんじゃないですかと。その中で、もしかしたら花火大会があるかどうか分からんけど、花火に2000万円、大四日市まつりに2000万円というふうにお金がついていたら、そんなら今年は祭りに3000万円やなとか、今年は花火に2500万円やなというつけ方ができたってよろしいんと違いますのと。

それを、じゃ、祭りの日に花火もやりました。そんなやったら、今までやったら4000万円払っておったけど、3000万円で済むわなという行政的考えじゃなくて、じゃ、4000万円使ってばちつとやりましようやという民間的な発想で物をやらうなり、そこには人件費もかかってくる。だから、そのかかった経費だけでとかというんじゃないで、それはブラックボックスになってどうのこうのって、その監査をするのは行政じゃないでしょうと。だから、法人格を取ってもらっているわけじゃないですか。

公益的な事業に支出しているかどうかというのは、県が監査してくれるわけやから、社団になっていけば、特定非営利のNPOになっていけば、それは県が監査するわけですよ。

その収益構造については、税務署が見てくれるわけですよ。そこまで四日市が帳簿をめくる必要があるんですかと。

それは、わけの分からんブラックボックスのお金を増やしてくれという意味ではなくて、もっともっと自由度を上げることによって、同じ1万円を8000円に見せるか2万円に見せるかというのは、事業実施者の腕の見せどころなわけですよ。

でも、市の職員がやってしまうと、どうしても1万円は1万円なんですわ。附帯的な効果とか経済波及効果というのは求めにくい組織なので、そこを求めていく上で、市の事業としてこうするとかという整理ではなくて、もっとばくつとしたにぎわい創出みたいな形で投げていったほうが有意義なんじゃなかんべえかなと。そうすると、これは神社の事業やからとか、これは寺の事業やからということも、市はあんまり言わなくてよくなるでしょう。結局そうですやん。

だから、まちの人らがどんなけ秋を大事に思っておったって、秋には金入れられませんとって200万円しかつかんわけじゃないですか。それも商店街のお金としてつくわけですよ。じゃ、大四日市まつりは神社のものを使っておるけど、いや、これは文化行事なんでオーケーなんですわって意味が分からんよね、市民にとってみたら。

そういうことをクリアしていく上でも、四日市があまり色をつけ過ぎずに、総額大枠でくるんで包括していったほうがええんと違いますかという、これはもう私の個人の意見です。あまり僕がしゃべっておってもいかないので、これでやめます。

○ 山口智也委員長

この件について、他の委員の皆様、質疑ありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、この件につきましては、質疑は終結させていただきますが、提言関連事項の当初予算案への反映状況については、分科会で確認した事項を提言シートの当初予算案への反映状況の欄に記載の上、全体会に報告する必要があります。

ここで、今回の当初予算については、議案が提言した趣旨がきちんと反映されているの

かどうか、皆さんにご意見を集めたいと思います。

ご意見を集約した後に、提言シートにありますように、分科会として五つの分類がありまして、1、廃止、2、縮小、3、拡大、4、新規事業の実施、5、その他、その他というのは、事業実施の手法の見直しなどをいいますけれども、この五つに分類する必要があります。皆さんのご意見を賜ればと思います。

ちなみに、皆さんご承知のように、この3事業については、四日市まつり、花火大会については、今年度も、3事業とも全部、サイクル・スポーツ・フェスティバルもそうなんですけれども、実行委員会形式で行っていくと。そのうちのお祭りとは花火事業については、今市の答弁を聞いている限りは、なかなか委託というのは難しいですねと。樋口委員は、そうではなくて、やっぱり委託でいくべきだというご意見です。対して、市はなかなか委託するのは難しい。ただ、観光協会さんに事務局を担うように、そういう方向で調整をしていくという今見解です。

また、サイクル・スポーツ・フェスティバル事業については、これは、今年度は実行委員会形式でいきますけれども、今後については、日本自転車競技連盟に委託することもあり得るといふ、そういった市の見解でございます。

そういった流れの中で、この提言シートの整理をかけたなと思っておりますけれども、皆さんのご意見を賜ればと思います。

○ 樋口龍馬委員

私は先ほど主張させていただいたように、その他で事業手法自体を変えていただきたいという思いはあります。皆さんが合意されなかった場合は、個人の意見としてそのように記していただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

樋口委員はその他という分類ですね。委託で引き続き、委託を検討していくべきだと、こういったご意見、それから、包括委託という。

他の皆様、いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

例えば花火大会もこの四日市まつりも、コロナにおいて、過去2年実施されていないん

やわな。

そやから、これ逆に、物すごいええ機会で、今急いで方向を決める。樋口委員のそういう思いはよう皆さん理解できたと思うんやけど、その在り方を、これ今後、開催があと5か月ぐらいでどうなるか、流動的なんやけど、じっくりと僕は一つ考えなあかんのかなという、例えば行政なら行政の立場というのがあるじゃないですか、言いたいこともな。

だから、実行委員会形式でやってきて、それに対しての綻びとか、ええところとか、使い勝手が悪いとかいろいろあるんで、そこはしっかり、どうなんやろうな、今考え、僕は今継続しておいて、所管事務調査なり何なりできっちりやったほうがええんと違うかなというのがずっと聞いておって、コロナ禍ということもあって、思いも分かるので、そっちのほうがええと思う。

○ 山口智也委員長

まだ結論を早急に出すべきではないということですね。

○ 早川新平委員

私はね。

○ 山口智也委員長

当初予算への反映が、実際まだ実行委員会は来年度も一旦これずっと引き続き行うわけですので、そもそも予算への反映が縮小とか拡大とかというのは、決定はなかなかできないという、まだ今流動的であるということですね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

祭りや花火、サイクル、全て、一応その事務局を担っていただくところに対する経費というのは、今回乗せさせていただいてはおりますので、事務局をやっただけの費用というのを今まで市がやっておりましたけれども、その部分を各実行委員会にいわゆる提供するというふうな形で進めておりますので、予算化はしております。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと私の整理の仕方が間違っていた。なので、評価としては、拡大として評価します。ただ、思いは達せられていないので、見守ってはいきたいという点では、早川委員の言われた形で結構です。

なので、今の時点でその他と評価するのは誤っていると思いますので、訂正します。私は、個人としては拡大として評価をしています。

○ 山口智也委員長

拡大だけれども、引き続き検討が必要だということですね。

じゃ、一旦拡大を予算としてはしているという。樋口委員個人の見解は拡大ではないかと。

他の皆様は、当初予算への反映状況というところについては、拡大というご判断、樋口委員ですが、ほかの委員はいかがでしょうか。

○ 三木 隆委員

私も拡大でよろしいかと思えます。

○ 山口智也委員長

三木委員も拡大というところがございます。

他の委員の皆様、特にご発言ないでしょうか。いいでしょうかね。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、複数の委員から拡大というご意見があったと、ただ、委員の方からは、引き続き包括委託というところの今後も検討を続けるようにというご指摘があったと、そういったまとめにさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですかね。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑と提言シートへの反映の整理はこの程度とさせていただきます。

これより討論に移らせていただきます。

討論がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、別段、ございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

全体会送りについては、また後ほど諮らせていただきます。

それでは、反対表明がございませんでした。ないというご理解でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第21目体育振興費中観光交流課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会送りはございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第21目体育振興費中観光交流課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

補正って一つだけですもんね。

じゃ、続けさせていただきます。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、議案第106号令和3年度一般会計補正予算（第12号）のうち、シティプロモーション部関係部分についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。よろしくお願いたします。

私からは、令和3年度一般会計補正予算についてご説明をいたします。

資料につきましては、タブレットのホーム画面の今日の会議のところの総務常任委員会のところに入ってくださいまして、223というところで、補正予算資料（シティプロモーション部）というところがありますので、そちらをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

3ページをお願いいたします。

こちらは、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの事業費補助金について、減額補正をお願いさせていただくものでございます。

理由としましては、令和3年10月31日日曜日に開催予定でございました第17回全国ジュニア自転車競技大会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、参加者や来場者等の安全確保が困難であるということから、実行委員会におきまして、9月に中止が決定されたためでございます。

ただ、コロナ禍におきましても取り組むことのできるオンラインイベントを開催させていただきましたので、そちらを差し引いた残額3261万1000円を減額するものでございます。

簡単ではございますが、観光交流課の補正予算分につきましては以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、ご質疑がありましたらお願いをいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、別段、質疑ございませんので、討論に移ります。

討論はありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので、採決に移らせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第106号令和3年度一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送り、よろしいでしょうか。

（なし）

○ 山口智也委員長

それでは、なしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

それでは、シティプロモーション部所管部分については以上となります。理事者の皆さん、お疲れさまでした。

ここで休憩を挟ませていただきます。再開、午後2時45分とさせていただきます。

14：29 休憩

14：42 再開

○ 山口智也委員長

皆さん、早く集まっていただきましたので、委員会を再開させていただきます。

それでは、これより消防本部に係る議案の審査に入ります。

まず、消防長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 人見消防長

消防本部消防長の人見でございます。本日はよろしくをお願いいたします。座って失礼します。

今回、消防本部からは、予算常任委員会といたしまして、令和4年度の一般会計予算、そして、先日追加上程させていただきました令和3年度の一般会計補正予算、また、総務常任委員会といたしまして、先日ご報告させていただきました議案2件に加えまして、消防団の公務災害補償条例に関する一部改正についての計3件を上程させていただいております。

なお、先日の議案聴取会におきまして資料請求をいただいております。また、報告の中で併せてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

説明に入ります前に、現在の救急の発生状況について簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。

昨日までの救急件数は2555件と、昨年と比較いたしまして335件の増加となっております。うち、コロナに関連します出動につきましては、196件でございます。先日の議案聴取会の中でもご報告をさせていただきましたが、新型コロナウイルスの新規感染者の増加に伴いまして、コロナに関連する救急件数も徐々に増加してきております。現在は通常体制で対応ができておりますが、今後予断を許さないというような状況にあると考えております。

なお、救急搬送困難事案、これ全国でちょっと問題になっておりますが、これに対して、前回のときには発生しておりませんとご報告をさせていただきましたが、この2月末に1件発生をいたしました。詳しい内容については、ちょっとこの場では差し控えさせていただきますが、搬送しました方につきましては、容体が安定しておりましたので、特段問題なく対応させていただきました。

1件ですが、徐々に今後増える可能性もございますので、今後、保健所、医療機関、そして、三重県などと連携を深めてしっかりと対応してまいりたいと思っております。

まん延防止等重点措置の期間延長、こちらのほうも検討されておることをごい

ますので、今後もコロナ禍に対する救急体制、こちらを拡充させて、市民の皆さんの期待に応えられるような、安心して暮らせるような消防救急体制の確立に今後も取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、消防本部所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

さきの議案聴取会におきまして、森委員のほうから楠分団車庫・詰所等について資料請求がございましたので、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、タブレット、総務常任委員会の中の013消防本部（追加資料）でございます。8ページのうちの4ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

では、資料のほうご説明をさせていただきます。

楠分団車庫・詰所等のまず現状でございますが、消防本部が所管しております車庫・詰所などの施設は5か所でございます。

まず、1に記載させていただいております施設につきましては、現在楠分団車庫を詰所として使用しておりますとともに、危機管理室の指定避難所の資機材備蓄倉庫としても使用させていただいております。建物概要でございますが、鉄骨1階、延べ196.55㎡、昭和61年3月19日に建築されたものでございます。

2に記載しております施設につきましては、現在昼間災害対応班の詰所として使用しております。建物概要でございますが、鉄骨1階、延べ98.9㎡、平成元年3月13日に建築をされたものでございます。

3に記載しております施設につきましては、現在大規模災害対応班の詰所及び資機材搬送車の車庫として使用しております。建物概要でございますが、鉄骨2階建て、延べ104.58㎡、昭和63年の3月23日に建築をされたものでございます。

4に記載しております施設につきましては、こちらの施設につきましても、現在大規模災害対応班の詰所及び資機材搬送車の車庫として使用しております。建物概要でございますが、鉄骨1階建て、延べ51.74㎡、平成4年2月20日に建築をされたものでございます。

5に記載しております施設につきましては、現在大規模災害対応班の資機材倉庫として使用しております。中には水防資機材や土のうを備蓄しております。建物概要でございますが、鉄骨2階建て、延べ63.7㎡、平成10年3月5日に建築をされたものでございます。

6に記載しております施設につきましては、市民文化部が所管しております楠防災会館の建物概要を記載させていただいております。この施設につきましては、以前、南楠分団の車庫及び詰所として使用をしていたものでございます。

今後の活用でございますが、分団車庫・詰所は、利用用途の変遷に伴って整理をしていく予定でございます。

以上が追加資料の説明となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、まず初めに、この追加資料請求の分について質疑をお願いできればと思いますが、森委員、よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

もう一つ、救急車の入札の仕様書も資料として請求していたと思うんですけど。

○ 小谷総務課長

すみません、総務課長、小谷でございます。

こちらのほうは、一般議案のところ、衝突安全防止装置ということで資料請求いただきました。そちらのほうで資料を整えてございますので、後ほど説明させていただくのでよろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

どうも失礼しました。

じゃ、森委員、こちらのほうで、分団のほうで、よろしいですか。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございました。

以前は5分団あって、車庫が七つあったと思っている、1個なくなったのかな。楠の庁舎を利用した本団があったところにも車庫があったと思うんですけど、それはもう活用されていないの。答弁を。

○ 水野消防救急課課長補佐

消防救急課長補佐の水野でございます。

旧楠分団の車庫につきましては、私の知る限りでは、この6施設ということなんですけれども、このまま変わりなしということでございます。

○ 森 康哲委員

分かりました。

それぞれ建築の年数が違うということで、使用用途で変遷によって整理をしていくと。これ、築年数、何年たったらどう整理していくというのは、めどはついているんですか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

以前、楠町のときには5分団ございまして、1団化で2分団、さらに、今1分団化で、

現在楠の消防団として、分団としてご活躍いただいております。その以前、団員であった方は、大規模災害対応班、もしくは機能別分団員としてご活躍をいただいております。

この活動いただいている分団員さんが確保いただける間は、施設として残してまいりたいなというふうには考えておりますが、分団員さんの数の変遷に伴って整理を図っていきたいということで、具体的には期限等、建物の年数というのは、しっかりは決めておらないところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

本来なら建築年数、耐用年数で、スクラップアンドビルドで更新していくのか、廃止にしていくのか決めていくのが本来だと思うんですが、用途によって、まだ使う人がいるから残していくというのは、今まで聞いたことないんですけれども、これ実際、例えば1番から6番までのこの建物を使っている人員の人数というのはそれぞれ把握されていますか。1番の詰所は何人の分団員が使用しているのか、2番は何人とか、使用基準とか決まっているんですかね。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

まず、1番の楠分団車庫につきましては、現在の楠分団員さんの22名でご使用いただいておりますということになります。

2番の昼間災害対応班の詰所等につきましては、昼間災害対応は2名現在お見えになります。ただ、こちらの施設につきましては、楠分団の車庫のところで、ホースの洗浄等、若干使用もあるということで、こちらの施設を活用していただいて、使用しているような状況でございます。

3番、4番につきましては、大規模災害対応班の詰所となっておりますので、現在13名、大規模災害対応班の方が楠町でお見えになりますので、その方々にご使用いただいておりますということになります。

5番の施設につきましては、現在資機材倉庫として使用しておりますので、特に団員さんが活用していただくということはないような状況でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

今の説明ですと、3番と4番は、共同で13名で、5番の資機材倉庫においてはゼロ名、そうすると、人員がないということは、もうこれ壊すのが決定ということなんですね、最初の説明からいうと。使っている人がいないんだったら、ただ物が置いてあるだけと。

これ、建築年数見ると、この中では一番新しいんですね。その辺の整理というのは、考え方をちょっと教えてほしいんですけど。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

他の消防団の詰所等につきましては、おおむね35年をめどで更新をさせていただいております。そういうようなところもございまして、おおむね35年までは使用してまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

最初に説明いただいた、人によって、使う人がいるから、それを順次いなくなった時点で整理をしていくという説明だったと思うんですけども、今現在いないところに対しての回答は、答弁は、まだ35年まで使うと。ちょっと答弁が曖昧なので、もう一度整理して教えていただきたいんですが。

○ 人見消防長

消防長の人見でございます。

森委員のほうから、楠の消防分団車庫、今後どのようにしていくんだということでご質疑をいただいております。

先ほど消防救急課長のほうからもご説明させていただきましたが、今後、この分団車庫・詰所につきましては、人もそうですが、利用用途、こちらがあるかないかということでも、それも判断に加えて整理をしていきたいというふうに考えております。

現在、この5番の資機材倉庫でございますが、ここはおっしゃるとおり倉庫としての使

用ですので、そこを活用している人員は現在のところゼロ人となっておりますが、土のうとか水防資機材を入れる倉庫になってございますので、そちらの用途が別途移転とかそのように変換することができるのであればあれですが、今のところ土のう用の倉庫として利用しておりますので、その利用がなくなるまでは現状のまま使用してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

通常、楠地区以外の消防団はそんな資機材倉庫みたいなのはないですよ。だから、どうしても必要なものなら、ほかの23地区に配備しないかんと思うし、ここだけ必要だという理由がなかなか立ちにくい。

さらに、まだ3番、4番の大規模災害対応班というのは、二つの車庫に13名で使っている。かなり余裕があるわけですよ。そういうところへ資機材は、当然スペース的にはあるはずなので、やはり5番の用途自体がなかなか理由が立ちづらいと思うんですが、使う人もいない。ほかにも移すことは可能だと。

ただ、建てて年数がたっていないので壊しづらいというのは分かるので、例えば3番、4番のうちの3、4、5を一つにするとか、3番なんかもう33年経過しているので、そのうち35年ということ、もう耐用年数が来るのは間近だし、今楠分団車庫として、詰所として使っているのももう35年経過しているんですよ。これ自体の更新というのも考えなあかんやろうし、この場で建て替えるのか、それとも、ほかの車庫を活用するのか。

今、他の地区の消防団の車庫の面積を考えると、どうなんですかね。ほかの車庫、例えば3、4、5の中で同じぐらいの規模に見える車庫もあると思うんですけど、他の地区と、ここに22名というのは厳しいんですかね。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

先ほど、まず1番の施設についてでございますが、まず、楠分団車庫、現在設計を行って、来年度新たに楠の場所を変えた位置に新築をさせていただく予定をしております。

ということで、1番につきましては、先ほど申しあげましたように、指定避難所等の資機材の備蓄倉庫になっておりますので、そこを所管します危機管理室等と調整を行ってま

いりたいなというふうに考えております。

また、3、4、5の施設についてでございますが、まず、大規模災害対応班、現在小倉車庫詰所と南川の車庫詰所の2か所に分かれてご活動いただいておりますが、来年度、南消防署が新築をされます。それ以降は、1班、現在楠の大規模災害対応班の方を半分、南署のほうで詰めていただいて、活動する予定もしておるところでございます。

というところで、小倉車庫もしくは南川車庫のほうは、今後使用の機会が少なくなれば、処分等の方法も考えていく予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

大規模災害対応班の組織図を見ると、楠の中で2班に分かれているんですか。

今、説明、答弁では、半分为南消防署完成後にそちらに移ると。この半分は残るということであれば、今2班体制で班長がそれぞれいるということなんですかね。大規模災害対応班の楠の中で、そんな組織図になっているんですか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

現在、楠地区のほうには、班長2人はみえないような状況でございます。ただ、2か所の拠点で分かれて活動していただいておりますというのが現状でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

私も消防団なので、指揮命令というのは大事だと思っておりますけれども、一つの災害対応班、機能別の大規模災害対応班があつて、その班の指揮命令をする場合に、上、団長から順に階級をたどって指揮命令があると思うんですけれども、それが二つに分かれて、一つのグループには、指揮命令者がいない。第2しかいない状態だというふうなことを今言っていると思うんですよ。

○ 水野消防救急課課長補佐

消防救急課長補佐の水野でございます。

すみません、ちょっと若干訂正になりますけれども、今現在、楠のほうで活動いただいております大規模災害対応班の皆さんの中で、班長は2名いただいております、それぞれ分かれて、南川と小倉のほうで詰めていただくという形を取っておるところでございます。

以上です。

○ 山口智也委員長

班長は2名ですか。

○ 水野消防救急課課長補佐

班長は2名でございます。すみません。

○ 森 康哲委員

楠分団の大規模対応班だけは、班長が2名いるという状態なんですね。それなら分かるんですけども、できれば、13名なら一つのグループが望ましいと思うんですけども、楠分団の中でも、班長というのは3人ですよ、22名分団の場合は、15名分団で2人だということですので、ぜひ、そんな分けると余計一つの地区でなぜだと、この車庫も分かれているということであれば、交わることもなかなか難しいのかなと、一つの災害の対応にしても、分ける必要性がないと思うんですけども、その辺の考え方を教えてください。

○ 水野消防救急課課長補佐

消防救急課長補佐の水野でございます。

楠につきましては、消防団が1団化した際に、水防対応班という形で今の大規模災害対応班の人が活動を始めたんですけども、そのときから楠という土地柄、一級河川の鈴鹿川とその派川に土地が分けられておるような土地でございます、そのこともありまして、各拠点に資機材搬送車を配置しまして、派川の南側と北側ということで、それぞれに拠点を置いて活動をいただいておりますというような経緯がございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

一番最初、機能別の水防対応班を設置したときには、資機材搬送車は中央分署にあったんです。中央分署に楠からトラックを必要なときは取りに行き、土のうとかを搬送するという仕組みだったのが、今は楠地区に2台とも搬送車が置いてある状態だと思うんですね。もともとは全市的に使う車やった。それは間違いないですね。

○ 水野消防救急課課長補佐

すみません、全市的に対応する車両ということは間違いないかと思います。派川の北側、南側ということで、その当時、そちらへ配備したというふうに存じております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

いえ、車両自体は中央分署やった、一番最初配備したのは。

○ 小谷総務課長

すみません、総務課長、小谷でございます。

委員が言われていたところは、一部ちょっと誤解がございまして、水防のときに中央分署、当時トラックが動いていたこともあるんですけども、5分団から2分団化にして、水防対応班ができたときに、楠の今ある小倉車庫と南川の車庫用にダンプ付きの赤い消防車、ダンプの消防車、それに可搬ポンプをつけたそれぞれを新しく買わせていただきましたので、中央分署の車が行ったわけではございません。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

水防対応班として1分団化するのに受皿が要するというので、車庫の利用と車両の利用と、そういうのを配慮したと思うんですけども、やはり全市的に沿岸部の強化と、内陸部にあっても、土砂災害やいろいろな冠水の対応ということで、全市的に動けるようにということで予算を認めたんです。

楠だけのために最初トラックを2台買ったわけじゃない。これは間違いないと思うので、押さえておいていただきたいのと、私がこだわっているのは何が言いたいかというと、もともとその水防対応班を設置したのであれば、そのトラックを活用してボートぐらい買っ

たれよと。楠に特化した水災害に対応するような資機材をきちっと配備して訓練を積んでいかないと、これではなかなか、今まであった車庫を利用して物置にしたり、詰所代わりに集まるだけで、なかなか訓練に結びついていない。

そういうのが読み取れるので、こういう今ある資機材を活用するのであれば、もう少し充実したものを、地域に合った資機材をやはり投入するべきだと思うんですけども、そういう考えはないんですか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

楠の大規模災害対応班のほうにボートの配備をということで、委員のほうからご質問いただきました。

まず、ボートでございますが、現在、楠の分団の中にはFRPのボート1艇とゴムボートが3艇ほどございます。そのボートを今後も活用しながら、訓練等で活用を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

楠分団のときに配備したものがほとんどだと思うんですね。四日市の消防団になって購入したのではなくて、以前からのものを活用している。大分老朽化していると思うんですよ。今の軽量型の持ち運びのしやすい、FRPのほうはできると思うんですけど、3分割のやつかな。だけど、ゴムボートにおいては、やはり老朽化もしていると思うので、そういうのも更新できるように予算化してほしいと思うんですが、最後に買うたるわと言ってくれるとええんやけど。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

ゴムボートの老朽化ということでご意見をいただきました。

消防本部といたしましても、ゴムボートの老朽化等、再度確認をさせていただいて、使用できない等の場合は、更新等も考えてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

ゴムボートと言わず、水上スキーでもいいよ、災害には有効だと思いますので。
以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。
この資料請求分についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、その他の資料請求以外の部分で質疑がありましたらお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

政友クラブの代表質問で川村議員がした内容の中で、救急ワークステーションのさらなる充実というのを質問されていたと思うんですけども、今回の予算にも上がっているの
で、救急ワークステーションの救命率を向上するために、今以上の施策というのはどのよ
うに考えているのか。

以前、一般質問でもどういうふうにやっていくのかお尋ねしたことあると思うんですけ
れども、例えば休日や夜間の運用とか、もう常設化して24時間人員を配置するとか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

森委員のほうからは、救急ワークステーションのさらなる充実についてということでご
質問をいただきました。

現在、研修内容につきましては、指導救命士という制度がございまして、指導救命士を
中心に研修内容の充実を図っておるところでございます。また、病院の救命センター長の
指導の下、救急事案の検証等も行っておるようなところでございます。

今後は、その辺りも踏まえまして、さらなる研修内容の充実を図ってまいりたいという

ふうに考えております。

また、休日・夜間等の救急ワークステーションの拡大ということでもご質問いただきました。

一般質問のほうでも森委員のほうからご質問いただきまして、ご答弁をさせていただいておるんですが、夜間に出動する際の近隣へのご負担、それから、夜間での指導していただく病院側の体制等の課題もあるかと感じております。その辺りも踏まえまして、病院側と連携を図りまして、今後も研修内容の充実を図ってまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

以前から議論している中で、限界があるのかなと感じているんですけども、例えばドクターカーの導入です。救急ワークステーションとしての機能もここまでだということであれば、ドクターカーの投入ということも視野に入れられないといけないと思うんですけども、消防本部としての考え方はどうでしょうか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

ドクターカーにつきましては、消防本部が主体となるもの、また、病院が主体となってやるもの、いろんな形態のものがございます。

ドクターカーにつきましては、救急医、看護師等のスタッフの確保が非常に重要となっておりまして、その辺りも踏まえまして、医療機関等の協力が非常に必要になりますので、今後も関係機関と十分に協議した上で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

消防本部といたしましても、ドクターカーの運用につきましては、救命率の向上につながるものとして、一定の効果があるものというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、受入れ側というか、病院側の理解が取れば、消防本部としては、運用も前向きに積極的に考えていきたいというふうにとっていいんですかね。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

繰り返しの答弁になりますが、ドクターカーの運用につきましては、医師、看護師のスタッフが不可欠となりますので、消防本部といたしましては、ご協力いただける状況でございましたら、今後もその方向で取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

質問はこれまでにしますけれども、所管をまたぐということで、全体会にということで、後で取り上げていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

全体会ですね。分かりました。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

会派のほうから聞いてくださいということで、森委員のに関連すると思うんですけども、要は、救命率であるとか、社会復帰率といいますか、後遺症なく、その辺とても大事なことかなと思うんですね、そのご本人も含めて、社会的にも。そういう意味で、今の体制で、救急車だけの搬送でやっぱり難しい部分、一生懸命早く運んでもらったとしても、難しい部分がやっぱりあるのかなと思うんですね。

ですから、国のほうでも、俗に言うドクターカーというのは今後大事だということはおはっきり示されておりますので、私も森委員と同じように、委員長にお願いしたい。複数の部署をまたぐということで、全体会でご議論いただける環境を整備していただきたいということと、もう一点、四日市のメディカルコントロール協議会です。

私、質問させてもらいましたけれども、今保健所にあるんだけど、これが消防本部にあったほうがいいんじゃないのかなと。結局救急車の動きといいますか、活動というか、その中枢を担う部署、事務局になるんですけども、その辺のお考えはどうですか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

委員のほうからは、メディカルコントロール協議会の事務局を消防本部のほうでということでご質問をいただきました。

やはり救急搬送についての課題等を検討する場ではございますが、医療が絡む部分でございますので、やはり健康福祉部のほうで事務局のほうをお願いさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

最後にしますけど、5分、8分というのは、もう本当に立派に大変なご尽力でやっていただいておりますというふうに思っております。これは大変私も感謝申し上げる次第でございますが、やはり先ほど申し上げましたけれども、三重県はドクターヘリで必要な箇所へ飛んでいきますけど、なかなか四日市市で、市内でドクターヘリというのは難しいのかなと。よっぽどの場合はドクターヘリだと思うんですけども、だから、やはりドクターカーというのが四日市は必要じゃないかということで申し上げたということをちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他に。

○ 加納康樹委員

すみません、1点だけなんですけれども、今年度というのか、令和3年度からスタートをしている119番映像通報システムというやつ令和4年度のこの当初予算はどこを見たらどれだけ計上されているんでしょうか。

○ 真弓情報指令課長

情報指令課の真弓と申します。よろしくお願いたします。

これにつきましては、消防指令センターのところの業務となっております、そちらのほうの予算を見ていただくと上がってございます。

ページ数、お待ちください。

○ 小谷総務課長

すみません。119番映像通報システムの予算がどこにあるのかというご質問をいただきました。

予算書のほうでちょっと説明をさせていただくと、219ページになるんですけども。

○ 山口智也委員長

加納委員、予算書お持ちですね。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 小谷総務課長

すみません、そこでちょっと説明させていただいてよろしいですかね。219ページです。

こちらのところに消防指令センター共同運用事業費というのがございます。こちらのほうが四日市市、桑名市、そして、菰野町消防本部でやっている指令事務協議会の負担金を予算計上させていただいて、その指令事務協議会の予算の中で執行しているので、目には見えていない予算となっております。

以上でございます。

○ 真弓情報指令課長

昨年度システムを構築させていただきましたものですから、今年度につきましては、そのシステム利用料として年間37万円ほど上げてございます。

それにつきましては、予算常任委員会資料の令和4年度当初予算の5ページになると思うんですが、そこに消防指令センター予算というところを書いてございまして、この中の(2)のところがございますが、12の役務費のところ丸めて書いてあるんですが、説明欄2、119番映像通報システムの使用料というふうに書いてございます。この金額として

今年度は37万円ほど、3消防本部全体として計上してございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

3消防本部で37万円というと、四日市はというと、正味20万円ぐらいで済んでいるということ。

○ 真弓情報指令課長

おっしゃるとおり、人口割で計算してございますので、20万8000円ほどになるかと思えます。

○ 加納康樹委員

構築して、そんな程度の経費で今年度以降済むなら大いにいいことだと思うんですが、じゃ、すみません、ついでに確認だけさせてほしいんですが、7月から運用開始だったと思うんですが、今までこれにのっとっての通報実績等々はどんなふうになっているんでしょうか。

○ 真弓情報指令課長

7月の20日から運用を開始してございまして、2月末まで、一応215件を通報者の方に依頼をさせていただいています。その中で、170件ほど通話がつながったというところで、主に救急が100件程度で、半数以上が救急で使っているといった状況でございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

去年の資料を見ているんですけど、イメージ的に火災、事故、なんかそんなようなイメージだと思うんですが、当初の予定どおりの応急手当を指導するとかなんとかみたいな、それはなかなか難しかったということですか。

○ 真弓情報指令課長

当初からも救急の応急手当で、我々119番を受けたときに、やはりいち早く応急手当を

していただくのが現場に居合わせた方というところで、映像を見ながら心臓マッサージの方法が適正かどうか見させていただきながら、我々のほうがアドバイスをさせていただくというふうに使っておこうという考えがございましたものですから、当初から救急は多いだろうというふうで予想しておりました。

ちなみに、火災は31件ほど使っています。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

救急においてで、実際にこんなやりながら、指導も何件と言ったっけ、できたということですか。

○ 真弓情報指令課長

おっしゃるとおりで、2名以上の方がいないとなかなか難しいということで、高齢福祉の高齢者の施設ですと、やはり多数の職員の方も見えますし、複数の方も見えますところもございますので、その件数が上がっておると、あと、映像が送れるというところもございまして、1人の場合は、我々のほうの職員が心臓マッサージをしているところを録画した、この映像を送らせていただいて、それを見ながら心臓マッサージをしていただくと、こういった使い方もございます。

○ 加納康樹委員

現時点ではもくろみ、期待どおりの活用、運用なのか、もうちょっと増えてほしいのかというのはどちらでしょうか。

○ 真弓情報指令課長

我々、当初岡崎市さんを先進地として見せていただいたところ、月10件いくかいかんかという程度だったんですが、我々はよく使っているかなというふうに思っております。170件ですので、7か月でそれだけ使っていますので、結構活用して、救命率の向上には寄与できているかなというふうでは考えてございます。

○ 加納康樹委員

引き続きの周知と活用と、期待をしております。

○ 伊藤嗣也委員

予算常任委員会資料の5ページの真ん中の(2)消防指令センター予算に関連して聞いてもよろしいでしょうか。

その中の委託料で、寝具乾燥消毒委託とあるんですけれども、これはどういう委託内容なんですか。

○ 真弓情報指令課長

これにつきまして、我々消防職員は24時間で交代勤務してございますので、その仮眠を取る寝具類等の乾燥等の業務を委託しているものでございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、寝具は消防署のものであって、それを乾燥してもらっておるということによろしいですか。

○ 真弓情報指令課長

寝具等も含めて、業者さんのほうでご用意いただいているといった状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

私、前も質問したと思うんですけど、リースなのか、レンタルなのか、そこら辺、同じことまたこれ聞かなあかんのですわ、ちゃんと説明されておらんもんで。この書きぶりやったら、そこまで想像できないですよ。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

委員のほうには、12月にも同じ質問をいただきました。

私のほうから、寝具は業者さんのもので、乾燥、消毒をしていただいているという答弁はさせていただいております。

委員からおっしゃられて、これはもう次年度でしかちょっと申し訳ないんですけれども、

以降、誤解のないように、例えばリースという形を取るのか、そこはちょっと検討させていただいて、あくまでやっぱり物は業者さんの持ち物なので、それをひっくるめて乾燥、消毒したリース契約というのでも検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうですね。あくまでも仮眠であっても、快適に清潔な状態で仮眠を取っていただくことは大事で、寝具、リースですと、ある程度の年数なんかで新しいのに替えていただけたらと思いますので、そこは費用対効果もあるかと思いますが、十分ご検討いただきたいということと、もう一つよろしいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ、どうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

その下の外国語3者間電話通訳委託等なんですが、これは、どこの国の言葉ということと、それから、大体どれぐらいの利用件数が過去にあったかなというのを教えてもらえますか。

○ 真弓情報指令課長

こちらにつきましては、一応20か国を通訳していただけるという形になってございまして、利用実績としましては、昨年度は、令和2年度で15件ほどございまして、119番通報だったりだとか救急現場、それから、火災調査の場合ですと、やっぱり細かい通訳が必要になってきますので、これらのところで利用させていただいたといった状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

ちょっと周知をもう少ししていただければなと思うんですね。知らない外国の方が結構おられるし、日本語を学びに来ている学生さんもおられ、今はちょっとコロナの関係であ

れですけれども、ちょっと上手にもう少し周知して、いろんな機会を通じてしていただく
とよりいいのかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いま
す。

○ 真弓情報指令課長

おっしゃるとおり、日本語学校のほうにも毎年足を運んで、先生のほうにも、生徒さん
のほうにもご依頼をさせていただいておるところでございます。今後もやっぱりこのよう
なことを引き続きやっていきたいのと、多様な媒体を使っていろんな広報に努めてまいり
たいというふうに考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

資料の8ページ、救急隊別出動件数を見ると、円グラフを見て、南消防署の出動件数が
1583件、南部分署が1458件、ほぼほぼ一緒ぐらいの出動件数である。また、北消防署にお
いても1828件と、北部分署は1144件、当初予想されていたよりも、かなり分署の出動件数
が多くなっていると思うんですが、人員配置も変えていただいて、1隊から2隊に変えて、
昨年変えていただいたと思うんですけれども、消防署のつくりも含めて、当初の見込みが
大きくずれてきたことによる影響、何か内部的にあるのかなのか、また、救急事案に対
して、本来なら、もし2隊いれば、出動も早く到着できただろうけど、例えば南部分署に
いなくて、南消防署からの出動になったと、そういう事案というのは解消できるんですか
ね、2隊になることによって。

これ昨年の数字ですよ、出動件数。多分2隊になるともっと増えると思うんです、分
署の出動件数。それに対応できるのかなと。

○ 山口智也委員長

現在、分署は2隊、2班体制。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

今年の春に新規採用職員を採って、この12月に配属しました。それから2隊運用を始めたところでございます。実職員のほうからは、今まで4人で勤務していたのが、7人で勤務していることによって、消防車と救急車が一緒に出られて活動しやすくなったと、そういった声は出ておりますけれども、実際の出動の傾向、ちょっとまだ始まって期間が短いところでございます。令和3年の実績とはちょっと比較できない状況であるところでございますので、次回の例えば夏ぐらいにでも、状況の変化とかがあれば、まとめて資料として出していきたいなというふうには考えているところでございます。

○ 森 康哲委員

設備的にお聞きしたのは、北部分署は比較的広いと思うんですけど、南部分署が手狭やと思うんですね。何も増築とかしないで運用されているんですかね、今現在。そうすると、その増築の予定もないんですか、今現在。

例えば女子の専用のシャワールームとか、そういうのは最初に造り込んであると思うんですけど、2隊分となると、例えば複数名泊まれるようにとか、そういうのを考えなきゃいけないと思うんですけれども、そういう余裕ってないんですかね。

○ 小谷総務課長

すみません、総務課長、小谷でございます。

仮眠室とか女子用の更衣室のお話をいただきました。

当然、女性の働きやすい環境づくりというところは、コンセプトがございましたので、南部分署、北部分署ともに造るときに女性用のシャワー、お風呂、それと、トイレというのも別途用意してありますし、仮眠室のほうは、もともと7名、8名の勤務を想定は将来しておりましたので、一旦は倉庫として造っていたんですよ。それを2隊運用のことを予算としてお認めいただきましたので、ちょっと造作を加えて個別の仮眠室、泊まる職員分できるようにしてございます。そういったところで、仮眠環境だとかそういったところは特に問題なくやっているところでございます。

○ 森 康哲委員

できればなんですけれども、出動件数や、特に安全面に支障が出ないように、職員の疲労とかそういうところに影響が出ないように配慮していただきたいと思いますし、これ、車両はまた一般議案なんですかね、救急車とか消防車は。

○ 山口智也委員長

一般議案に関係しているので、まだですね。

○ 森 康哲委員

関係してくるんですね。それは予算ではないということですね。じゃ、ここまでにします。よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

簡潔に、すみません、8ページの救急車の出動の関係ですけど、最近認知症の方であったり、精神疾患の方であったり、結構暴れたり、いろんなケースがあろうかと思うんですけれども、そういう方々の割合が増えてきておるといふふうに聞いておるんですが、非常に大変な状態、搬送が大変だということなんですけど、119番が入ったときには、どのような対応をしているんでしょうか。

急病扱いだと思うんですけど、救急車が行くということは、その辺がちょっと分からないので、要は、救急車で119番してもいいんだろどうかって悩んでおるご家族の方がかおられるんですね。その辺ちょっと教えたいだければ。

○ 真弓情報指令課長

認知症のご家族の方からも119番をいただけるケースも多うございます。我々としては、急病のほうで救急隊のほうに出動していただいて、あとは現場状況を見ながら適切な応急処置をしながら病院搬送という形になろうかと思います。

ですので、119番いただく方は、やっぱり認知症でございますのでご家族の方からいただいて、我々としては、状況を聴取しながら救急隊にそれを伝えて、的確な処置をしながら搬送するというのが原則というふうで考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

要は、救急車、急病なのかどうなのかということなんだけど、民間等搬送事業者さんで十分対応できるんじゃないのかなと思うんですね。そのジャッジを119番入電した時点で必ず走っていかなあかんのか、指令を出さなあかんのか、そこでご家族とも話ができるのかというのが分からないんですけど、そこはどうなのでしょう。

○ 真弓情報指令課長

情報指令課の真弓です。

そうです。ご家族の方から日頃の状況とかその辺をお伺いして、やはり救急が必要な場合には救急指令をかけるといった状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。それは救急で行っていただければいいんですけど、救急車が行っても、患者さん、つまり認知症の方が乗るのを拒否したら、救急車は戻ってくるじゃないですか、強制的に乗せられないんだから。その時間と救急車の出動の費用なんかは無駄になるので、だから、入電の時点できちっと話をしたらということをお願いしておるんです。

○ 真弓情報指令課長

ご家族の方にも、救急車が必要なのかどうかというご確認を取らせていただいております。そのとき自分のところで運べるというのであれば、運んでいただくか、先ほど委員おっしゃられた民間救急車を利用していただくこととなりますが、救急車ということであれば、救急車を出動させて搬送させていただくという形を取らせていただいているという状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

これ、最後にしますけど、要は救急車でそんなに運びたいんやったらええんやよ。ただ、私が言いたいのは、役割分担をしていくべきであって、もう少しそこらは上手にやっついていかないと大変になっていくし、本当に必要な人に救急車が行けなくなると困るから今聞いておるんであって、家族が言ってきたらほとんど運ばない。今の答弁なんだけど、それは

非常に残念と申し上げておきます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

今、救急車の台数は11台だと思うんですけども、コロナ陽性者の搬送車専用みたいな車は用意してもらっておるんですけど。それは何台。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

11台の救急車のほかに、コロナ患者様の搬送用として5台のほう、合計16台で運用しておるところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

その車自体を乗って行く人は、分けておるのか、そのときに乗り分けるのか、別の隊がいるのか、通常の救急出動と分けているのかどうか、人的に。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

特に、車両を乗り換えるということでございまして、人員のほうは、入替えとかそういうのはなしで出ていっておるという状況でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、その5台は全部中署なんですかね。それとも、南と北にもいるのか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

その予備の5台につきましては、南、北署に1台ずつ、中署に2台、中央分署に1台配

備して運用を行っておるところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、陽性者の搬送後は除菌作業が要ると思うんですけども、病院に搬送、例えば転院にしても、搬送した後に除菌するということは、途中からの出動ができない。一旦戻って除菌しないといけないということになると思いますので、その辺のタイムロスみたいなのは発生しますかね。5台の運用で足りていますかね。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

年が明けてから第6波というようなことで患者様も増えてきておるような状況でございますが、現在のところ、5台の運用で、除菌等も行いますが、支障等は起こっていないというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

聞いたところによると、なかなか119番しても、救急車が来なかったりしたこともあると。これは昨年のことですけど、そういう事案が発生していたときもあるんだ、それが改善されたんだと思いますけれども、やはり第6波、予想以上に死亡者が多いんですね。重症者は少ないにしても、やはり感染に対しての死亡者というのがすごく多くなっていると全国的に聞いておりますので、やはり救命率を上げるためにも、そういうコロナ対応、特に救急搬送というのは1分1秒でも早く到着して病院に届けると、そういう必要性があると思うので、5台で足りなければ、やはり増やしていくことも考えなきゃいけないし、今後の対応として、あと、除菌の仕方なんですけれども、以前と同じなんですかね。塗布して、プラズマでしたか、時間をかけて30分ぐらいで除菌するんですね、車の。そのやり方は変わっていないですか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

以前にもご説明をさせていただいておりますが、基本はアルコール等での消毒、併せて消防本部といたしましては、オゾンによる除菌を行っておるということで、以前の方法と変わっていないというところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

除菌の仕方も日進月歩で変わって、短時間でできるのが出てきているかもしれないので、やはりそういうところもアンテナを高くして先進事例をすぐ取り入れるような考え方を持っておっていただいて、1番はやはり救命率向上、そして、安全に搬送するという事だと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより討論に移らせていただきます。

討論ありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

反対表明はないという判断でよろしいですかね。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

では、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目日常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会送りについて確認をさせていただきます。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言ください。

○ 森 康哲委員

救急ワークステーションの充実のところの予算からドクターカーの議論に発展しましたので、所管をまたぐということで、ぜひ全体会で議論をしていただければと思います。

○ 山口智也委員長

承知しました。

森委員からは、ドクターカーについての議論、これは他部局にまたがる話になるということで、全体会送りへのご提案をいただきました。

それでは、議案第73号の一般会計予算のうちの、ちょっと待ってください。ちょっとどこに当たるかだけ確認をさせていただきたいと思いますので、少々お待ちください。

○ 加納康樹委員

後々の担当なので、もうちょっと論点、部局にまたがって、それで、どういうこと。ドクターカーの導入を求めていくのか、その辺の先のイメージをもうちょっとはっきりしておいてもらおうと後がやりやすいので。

○ 山口智也委員長

申し訳ありません。そこが抜けていました、すみません。

○ 森 康哲委員

失礼しました。

救命救急センターの充実を一生懸命頑張っていると思うんですけども、これ以上の充実というのがなかなか見込めないのであれば、ドクターカーの導入というのを検討していただきたいと。

それはやはり救命率向上につながるということで、消防本部の考え方はお聞きできたんですけども、肝腎の病院側のほうの考え方というのは、この総務常任委員会ではお聞きすることができないので、そういう意味で、導入したいという方向で、全体会で議論したいということでございます。

○ 山口智也委員長

今消防本部のほうから様々な課題があって、やっぱり特にドクターとか看護師の確保が課題であるけれども、消防本部としては、ドクターカーについても効果があるんじゃないかと考えているという答弁がありましたけど、一方の病院側の考え方も確認しなければいけないのでということの提案だと。

○ 樋口龍馬委員

予算の増額を求めるとのことですか、議論の中で。

今、要はドクターカーの導入というのは、鉛筆もなめていない状態なわけじゃないですか。この委員会の中で、一つ意見として森委員が発声されて、それをその予算常任委員会全体会で、先ほど加納委員が言われましたけど、論点を展開していくときに、今から、じ

や、この目をいじって、ドクターカーに必要な予算を積算してとか、ドクターカーの研究予算を充ててとかという議論を全体会で展開されるということですか。

○ 山口智也委員長

ちなみにですけれども、皆さんもう言うまでもありませんが、全体会審査に送るべきものとしては、附帯決議を付すべきもの、それから、修正すべきもの、今樋口委員がおっしゃったのはこの部分なのかなと思うんですが、もう一つ、複数の分科会に係る事項等というふうに挙げられていますので、具体的にその予算にどう絡むか分からんけど、まずは議論の場を持ちたいという趣旨で私は捉えておったんですけれども。

○ 樋口龍馬委員

そうすると、予算常任委員会全体会で、例えば所管事務調査を全体会として図ってもらうということを提案していくとかのほうが適切なのかなと。当初予算の審査の中で提案していくべき内容なのかがちょっと私の中で今整理ができなくて、それによって今の全体会送りをするかどうかに対する自分の採否の態度が変わる可能性がありますので、確認をさせていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

森委員から改めてそこら辺の見通しを。

○ 森 康哲委員

当初予算を増額するというところまでは及ばないと思うので、先ほど樋口委員が言われた所管事務調査に発展していく、全体会での。議論だけをして、必要性が認められれば、導入の方向へということになると思うんですけれども、まずは議論しないと分からないことだと思いますので、今の現時点ではそういうことだと思います。

○ 加納康樹委員

なので、最後、委員長に言ってもらった等のところに入れるぐらいの感じで、ドクターカーの導入に向けての、部署もまたぐし、現時点での四日市市の考え方を確認するとか、そんな程度でとどめていただく全体会であれば何となくイメージできるので、何とかしま

す。

○ 山口智也委員長

それでは、歳出の何款でどこかというのをちょっと確認せんと、申し訳ないです。

じゃ、ちょっと休憩入れます。休憩入れますので、再開、16時10分にさせていただきます。

じゃ、休憩です。

15 : 54 休憩

16 : 08 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

それでは、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、歳出第9款消防費、第1項消防費中、第1目常備消防費、救急関係事業活動費につきまして、ドクターカーの導入の検討につきまして、全体会へ審査を送るべきとの意見がありました。

本件について、全体会に審査を送ることにご異議ある方、挙手にてお願いしてもよろしいですかね。

○ 樋口龍馬委員

異議はない。異議はなくて、賛成のベースで、論点だけ整理できるように、委員長のほうで送り方だけ調整かけていただければと思います。

別に文面等を今どうこう指図する気はないんですが、当初予算とちょっとずれる部分もあるのかなと思うので、あまり広げ過ぎずに、論点だけきゅっと絞ってもらって、先ほど森委員も、将来的に違う機会に研究ができるようにということも言ってみえたので、消防予算全体に反対、賛成とか修正していくという話に及ばんような上げ方をしていただければと思います。

○ 山口智也委員長

そうですね。ということで、じゃ、簡易採決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全会一致で全体会送りと決めさせていただきます。論点をしっかり絞って、申し送るよういたします。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、議案第106号令和3年度一般会計補正予算（第12号）のうち、消防本部関係部分についてを議題といたします。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 山口智也委員長

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

タブレットのほうの資料でございますけれども、先ほど資料をめくっていただい

ばいいんですけど、013の消防本部（追加資料）でございます。そちらの資料の中の消防団の楠分団関係の資料の次のところに令和3年度2月補正予算（消防費）案というものを掲載してございます。5ページです。よろしいでしょうか。

今回の追加上程させていただきました補正予算についてご説明さしあげます。

いずれも9款消防費、第1項消防費の各目にまたがるものでございます。1点目、それぞれ下に、2、補正予算の内容のところに従ってご説明をさせていただきます。

1点目、退職手当の増額をお願いでございます。こちらのほう、例年消防本部のほうは、定年退職者分しか退職手当の分を乗せてございません。それが、このたび勸奨退職者、それと普通退職者が、勸奨が1名、普通が2名ちょっと出ましたもので、その不足分2020万4000円の増額補正をお願いするものでございます。

2点目、福利研修費の減額でございます。今回職員の健康診断、これは、総務省消防庁のほうから、救急隊に関しては、おたふくだとか麻疹、風疹、水ぼうそうのワクチン接種を進めてきたことがございまして、それを今回の令和3年度の予算の中で、ワクチン接種と抗体の検査の予算を認めていただいております。それが初めてそういった集団の抗体検査のことがございましたので、予算より低くなった、入札差金が生じたもので、減額をお願いするものでございます。

3点目、朝日、川越二町消防事務受託費の減額でございます。朝日町、川越町にある朝日川越分署に車庫の増設、それと女子用の仮眠室、こちらは整備してございませんでしたので、令和3年度で工事を予定してございました。

ただ、2回ほど入札は出したんですけれども、各工事やられるところの監督員さんの不足だとか、そういったこともございますけれども、そこで2回とも不調だったということで、減額させていただいて、その分の予算を、先ほどお認めいただいた令和4年度予算で計上させていただいております。

ただ、今回の入札不調でございまして、職員の執務環境で働きづらいとかそういった影響はございませんので、ご安心いただければと思います。

続いて、4点目でございます。非常備消防費、一般管理費の減額でございます。こちらは、消防団員さんの皆さんが活動していただくときの旅費、費用弁償でございます。こちらのほうが、様々な消防団関係の事業が少なくなったということでございまして、予算額6900万円ほど取ってございましたけれども、今後3月で失効する見込み分を除いた不用額3000万円の減額をお願いするものでございます。

続いて、6 ページ目のところでございます。南消防署整備事業費の減額、こちらは、令和3年度、令和4年度と2か年で南消防署の整備事業をお願いしてございましたけれども、入札をしたところ、不用額が出たというところで、7400万円ほど減額と、この中には一般の市債と一般財源というものでございます。

続きまして、消防分団車庫整備事業費の減額でございます。こちらは、水沢、海蔵分団それと、塩浜分団繰越し事業でございました。こちらのほうの入札差金が生じたため、減額補正をお願いするものでございます。予算額としては、1100万円の減額でございます。

最後でございます。7点目、消防車両購入費の減額でございます。こちら、今年度、消防分団車両のところでは大きな差金が出まして、300万円の減額をお願いするものでございます。

今回の令和3年度2月補正予算の案につきましては、説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑がありましたら、挙手にてご発言ください。

○ 森 康哲委員

朝日、川越町の仮眠室やトイレやお風呂工事の入札不調になったということなんですけれども、この建築費が今、1か月単位で高騰しているんですね。材料も入りにくいというのがこのコロナ禍で起きていると思うんですが、その辺影響しているのかどうかと、あと、参加した応札に応じてくれた業者さん、四日市市内だけなのか、例えば朝日町、川越町も入れた業者さんの選定になっていたのか、その辺って分かりますか。

○ 松田総務課装備係長

総務課の松田でございます。

朝日川越分署の入札についてですけれども、1回目は市内の業者さんを対象に入札して、応札がなかったということで、2回目は市内要件を外して入札したというふうになっていきます。

以上です。

○ 森 康哲委員

それは、金額を変えずに、要件だけ市内から外したということでしょうか。

○ 松田総務課装備係長

総務課の松田でございます。

金額は変えずに、市内要件を外したというふうになっています。

以上です。

○ 森 康哲委員

減額はもう認めていくことになると思うんですけども、やはりコロナ禍で高騰しているということも加味して、次、なるべく早くこの工事をしていただくためにも、やはり今の現状に合った予定価格というのを提出していただいて、捻出していただいて、対応していただきたいと思います。意見として。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

今、森委員と同じところを質問させていただこうと思って、これ、補正でやって応札がなかったから、この当初予算で入れる。条件変えなきゃ、また同じ可能性があるのかなと思って、そのところはどういうふうに考えてみえるかということ、消防長の見解を聞きかけたんです。

○ 人見消防長

委員のほうからは、これ、新しく新年度予算に盛っても、価格を変えなければ、また同じようなことにならないかというようなご意見いただきました。ありがとうございます。

この工事を入札したときには、非常に工事が混む時期で、現場の監督者の不足があるということでの不調が多かったというようなことでございますので、今回は、工事の状況が比較的すいておるような時期に入札をかけながら対応することで工事ができるのではない

かということで、今のところ考えておりますので、一度そのような形で、今年度、予算をお認めいただいたら取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

私も関連してなんですけど、これ、いつ予算を取ったか分からないですけど、例えばステンレスの板、今月キロ20円上がるんですよ。2か月に1遍ぐらい鉄も上がる。だから、お金が足りない、要は、材料が上がったから補正でとか追加予算とかなら分かるんですよ。

なのに、要は、入札差金がこんなにも出る。例えば6ページの5番の南消防署もそうなんですけれども、7000万円を超える差金が出るということは、当初の予算の積算に問題があるんじゃないのかという角度から見ないことには、おかしくなってくるんですよ。

今、一般の民間の工事は、材料費が上がって苦しんでおるわけですよ。なのに、役所の場合は、もともとの予算があり過ぎたということになってくるので、これはどういう積算をしておるのかなということなんです。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

こちらの積算はいつも営繕工務課さんにちょっとお願いしておって、一応消防本部の工事をお願いする時期、そこらも見込んで伝えて、新年度予算に計上していただくように積算もしております。

先ほどおっしゃられた南消防署の整備事業費で大きな減額が出たというところでございますけれども、こちらは2か年にまたぐ予算というところで、単年度の限度額の設定でちょっと大きく不用額が出たと。その分、新年度予算、令和4年度予算のほうに積んであるところでございますけれども、先ほど言われた材料費の高騰だとか、そういったところは、入札の直前まで営繕工務課さんもシビアに見ていただいておりますので、今後も私どもも十分協議をしていながらやっていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

営繕工務課さんがどれぐらい安全係数を見たか分かりませんよ。だけど、見過ぎやとし
か見れない。

今度は、逆に、足らなくなったら上げてくるのかと、出してくるのかということになっ
てくるので、もう少し市民の方に説明できるような内容に今後、やっぱりお願いするなら、
そちらの専門の部署にはいいんだけど、非常にこれ珍しい状態やもんで、今の、そのと
ころは十分そちらの部署と話し合っ、今後お願いしたいということだけお願いしておき
ます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

ございませんので、分科会としての採決を行いたいと思います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の
補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3
目消防施設費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
続きまして、全体会送りはございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第12号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第92号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部
改正について

議案第104号 物損事故に関する和解について

議案第124号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

○ 山口智也委員長

次に、切り替えまして、総務常任委員会として、議案第92号四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について並びに議案第104号物損事故に関する和解について及び議案第124号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本件については、議案第124号については、追加議案でありますので、議案第124号の説明をいただいた後、質疑に入ります。なお、その前の追加上程分以外の部分についても追加資料の請求がございますので、併せて説明をいただければと思います。

それでは、まず初めに、森委員から資料請求のありました部分から説明をお願いしたいと思います。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

先ほどの資料の次のページのところに、同じ資料の8ページをご覧くださいませでしょうか。013消防本部の追加資料でございます。よろしいでしょうか。

森委員のほうから、今回の物損事故に関する和解というところで、衝突被害を軽減するようなブレーキ、そういったものの状況について、他都市の状況も含めて資料をまとめてほしいというご依頼がございましたので、まとめさせていただきました。

まず、1点目でございます。四日市市消防本部が保有する緊急自動車における衝突被害軽減ブレーキの装備状況でございます。

こちらは、消防車、救急車、指揮車・広報車、こちらは乗用車系の車でございます。それと、消防分団車という4区分で記載してございます。それぞれ、総数のうち、衝突被害軽減ブレーキがあるのが、消防車であれば45台中6台、救急車はまだです。指揮車・広報車については6台、消防分団車は3台という状況でございます。こちらは、いずれも今年度導入する車両とかの入ってくる状況も踏まえまして見ているもので、ほぼ今年度の車がほとんどでございます。

続いて、2点目、他都市の仕様書なんかで衝突被害軽減ブレーキをちゃんと書いているかどうかというところを各市に照会をかけさせていただきました。その中で、仕様書に衝突被害軽減ブレーキを書いているかというところが岡崎市だけ、それ以外の桑名市、鈴鹿市、津市、伊勢市など、岐阜市までのところは、聞いたところ明記はないというところでございます。

岡崎市の状況でございます。こちらのほうは、岡崎市は、消防車の場合は、設定があればつけるといった、衝突被害軽減ブレーキがメーカーの設定であればつけるといった表現をされているということを聞いております。一方、救急車の場合ですけれども、こちらはつけるというふうに記載しているというところで、ただ、こういったことでいくと、現在救急車で仕様書を満たしているのはトヨタ1社のみということで、随意契約で契約をされているというお話を聞いておるところでございます。

続いて、衝突被害軽減ブレーキの義務化というのが定められておまして、それぞれの

時期を資料としてまとめさせていただいたものでございます。

大型車、こちらはシャーシの大きさによって違うんですけれども、例で書いてあるのはしご付消防車、水槽付消防車など、普通消防車などというもので、新型車両、いわゆるフルモデルチェンジしたもの、それと、継続車両、ずっと売っている車というところで区分がございましてけれども、いずれも、大型車に関しては、一番下の普通消防車の欄、車両総重量3.5tを超えて8t以下のトラックというところまでまとめてございましてけれども、令和3年の11月以降売っている車に関しては、全て義務化がなされているというところでございますので、今後、消防車の場合は義務化されているということで、放っておいてもついてくるというような状況でございます。

続いて、最後の乗用車等というところでございます。こちらは、新型車に関しては、もう既に昨年の11月以降の車については義務化がなされておいて、それ以外の車については、令和7年の11月から義務化されるということを国土交通省のホームページで確認しているところでございます。

ただ、先ほどの消防車などにつきましては、これから衝突被害軽減ブレーキが義務化されるんですけれども、救助工作車というのがございまして。こちらはフロントのところにバンパーを埋め込んで、交通事故の救出用に大きなウィンチをつけていますので、構造上ちょっと無理なものに関しては、一番下のところにある適用除外がなされておいて、消防本部としてもできるだけ、どうしても要るものは適用除外をしていかざるを得ないかなと。救助工作車なんかは、この適用除外を使ってやっていくしかないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

じゃ、続けて、議案第124号ですね。お願いいたします。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

追加上程させていただきます議案第124号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、一つ戻っていただきまして、122議案書（2月28日上程分）でございます。こちらの33ページ分の25ページのほうをご確認いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

経緯でございます。年金制度の機能強化のための国民年金法の一部改正する法律が公布されまして、これに伴いまして、消防団員の責任共済法の一部が改正されました。これを踏まえまして、消防団員等公務災害補償条例の例が改正されましたので、本市の四日市市消防団員等公務災害補償条例を改正させていただくものでございます。

改正内容につきましては、傷病補償年金または年金である障害補償もしくは遺族補償を受ける権利を担保に供することができるとする規定を削除するものでございます。

施行日につきましては、令和4年4月1日とさせていただきたいと考えております。

以上が追加上程をさせていただきます条例改正の内容となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第92号、第104号、第124号、全てまとめて質疑を行いたいと思います。

それでは、順次質疑をお願いいたします。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございました。

救急車、消防車共に衝突軽減のブレーキが今後義務化でつけた状態で納車されるということになるかと思います。これによって事故の件数は少なくなるのかなと、効果があるのかなと思いますので、期待したいと思います。

それについて、さらにですけれども、今、救急車、消防車はルームミラー、活用できないですね。後ろから来る車を、救急車も消防車も見ても後ろが見えないと、そういう状態だと思います。特に分団車両なんかは、ふだんは乗用車に乗っていて、ルームミラーで慣れている運転士、機関員がいると思うんですけれども、消防車に急に乘って、後ろを確認しようと思っても、癖というのはなかなか直らないので、ぜひその辺の改善をお願いしたいんですけど、今後の考え方だけ教えてほしいんですが。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

委員から、特に分団車、ふだん乗り慣れていない方が運転する車は、後ろは、消防車は見れませんので、そういった安全措置をつけたらどうだというお話をいただきました。

消防分団車の更新につきましては、今回買わせていただいたCD1が最後のパターンになりまして、1年置いて令和5年度から新しく検討しているところでございますので、そのときにはまた予算の中に織り込んでつけていく方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、これより討論に移ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第92号四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について並びに議案第104号物損事故に関する和解について及び議案第124号四日市市消防団員

等公務災害補償条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第92号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、議案第104号 物損事故に関する和解について、議案第124号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、消防本部の皆さんの部分につきましては、以上でございます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

じゃ、委員の皆さんも、今日もまだ午後4時半過ぎなんですけれども、初日ということで、切りのいいところありますので、本日はこの程度とさせていただきます。

明日は、危機管理室からスタートします。よろしくをお願いします。

16 : 33 閉議